

公共サービス改革基本方針

平成 2 5 年 6 月
閣 議 決 定

目 次

第1章 意義及び目標	1
第2章 政府が実施すべき施策に関する基本的な方針	1
第1節 基本的な考え方	1
1 公共サービスに関する不断の見直し	1
2 公共サービスの質の維持向上及び経費の削減に向けた取組	2
3 公共サービスの適正かつ確実な実施を確保するための措置	2
4 地方公共団体が実施する法に基づく入札に関する国の行政機関の役割 ...	3
第2節 公共サービスの改革に関し政府が講ずべき措置	3
1 対象公共サービスの選定	3
2 法に基づく入札の実施等	5
3 対象公共サービスの実施等	6
第3節 地方公共団体が実施する法に基づく入札	7
第4節 監理委員会	8
第5節 対象公共サービスの実施期間終了後の実施の在り方に関する評価	8
1 評価の位置付け	8
2 評価の手続	8
3 評価の観点	9
第6節 公務員の処遇	10
第7節 制度の活用に向けた取組	10
第3章 法第7条第2項第3号から第8号までに掲げる事項	10

第1章 意義及び目標

昨今の厳しい財政事情の中で、国民に対して、より良質かつ低廉な公共サービスの提供を目的とした公共サービス改革を推進することは、国及び地方公共団体を通じた我が国全体にとって喫緊かつ重要な課題の一つである。そのため、国又は地方公共団体が行っている公共サービスについて、競争を導入することにより、当該公共サービスの実施主体の切磋琢磨、創意工夫を促すとともに、事務又は事業の内容及び性質に応じた必要な措置を講ずることが重要である。

以上の認識の下、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）に基づく取組については、国民の視点に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施に関して、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものとする。

第2章 政府が実施すべき施策に関する基本的な方針

第1節 基本的な考え方

政府は、法の趣旨（第1条）及び基本理念（第3条）にのっとり、以下に掲げる基本的な考え方の下に、競争の導入による公共サービスの改革（以下「公共サービスの改革」という。）に取り組むものとする。

1 公共サービスに関する不断の見直し

公共サービスについては、国民の視点に立って、その要否や実施方法等に関し、不断の見直しを行う必要がある。このため、「公共サービス改革基本方針」（以下「基本方針」という。）は、少なくとも毎年度一度は見直す。

基本方針の見直しにおいては、聖域を設けず、予断を排して、個々の公共サービスに関し、事務又は事業の内容及び性質に応じた以下の措置を講ずる。

- ① 法第3条第2項の規定を踏まえて、官の責任と負担の下に引き続き実施する必要がないと判断された場合には、当該公共サービスを廃止する等の措置を講ずる。
- ② 必要性があるとしても、官自らが実施することが必要不可欠であるかについて検討を行った上で、民間に委ねることができると判断された業務については、官民競争入札又は民間競争入札（以下「法に基づく入札」という。）を実施する等の必要な措置を講ずる。
- ③ 既に民間委託が行われている業務であっても、法に基づく入札又は廃止等の対象から除外されるものではなく、その実施の過程について透明かつ公正な競争の

導入等により、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合には、法に基づく入札を実施する等の必要な措置を講ずる。

国の行政機関等は、基本方針の見直しに係る検討に当たっては、民間事業者の創意と工夫を活かす観点から、提出される民間事業者の意見又は国民の意思等を十分踏まえ、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）による審議に真摯に対応するとともに、検討のプロセス及び結果について国民に対する説明責任を十分に果たすものとする。

また、法第7条第8項の規定により、法に基づく入札の対象となった個々の公共サービス（以下「対象公共サービス」という。）については、その実施期間の終了にあわせて、当該対象公共サービスを継続させる必要性その他その業務の全般にわたる評価（以下「事業の評価」という。）を行った上で、当該対象公共サービスの事後の実施の在り方等を見直すこととしており、公共サービスに関する不断の見直しを進める観点から、事業の評価についても的確に実施する。

2 公共サービスの質の維持向上及び経費の削減に向けた取組

法第1条の規定においては、民間事業者の創意と工夫が反映されることが期待される一体の業務を選定して法に基づく入札に付することにより、対象公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図ることが求められている。

このため、対象公共サービスを選定するに当たっては、まず、本章第1節1に記載した公共サービスの不断の見直しの過程において、事務又は事業を官自らが実施することが必要不可欠であるか否かを検討する。その上で、民間事業者に委ねることができると判断された業務のみならず、既に民間委託が行われている業務であっても、透明かつ公正な競争の導入又は業務の包括化、複数年化等の改善が必要と判断された場合には、法に基づく入札を実施することについて積極的に検討する。

また、対象公共サービスごとに策定される官民競争入札実施要項又は民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）においては、当該対象公共サービスの従来の実施における達成水準の程度やそれに要した経費について可能な限り明らかにする必要がある。

さらに、当該対象公共サービスの確保されるべき質としての達成目標を明確にし、事業の評価の際に、事後的な達成水準との比較や費用対効果の検証が可能となるよう十分に留意した上で、実施要項等の内容を検討する必要がある。その際、契約に定められた達成目標を著しく下回った民間事業者に対しては、入札参加資格等に反映させることで、安値落札の弊害を抑止する。

3 公共サービスの適正かつ確実な実施を確保するための措置

国の行政機関等は、法に基づく入札の結果、民間事業者に実施が委託された対象公共サービスに関しても最終的にその適正かつ確実な実施に責任を負うことを認識し、法第4条第1項の規定も踏まえ、民間事業者が対象公共サービスを適正かつ確実に実施するよう、法及び当該民間事業者との契約に基づき、監督等必要な措置を講ずる。

他方、対象公共サービスの実施を委託された民間事業者は、法第6条の規定を踏まえ、当該対象公共サービスの公共性を認識の上、国民の信頼が確保されるよう、法令を遵守することはもとより、その実施に関して責任を持って取り組むことが求められる。

4 地方公共団体が実施する法に基づく入札に関する国の行政機関の役割

地方公共団体の公共サービスに関して、法に基づく入札を実施するか否かの判断は当該地方公共団体に委ねられているところである。

一方、国の行政機関は、法第4条第2項の規定を踏まえ、自発的に法に基づく入札を実施しようとする地方公共団体、地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社及び地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づく地方独立行政法人が円滑に公共サービスの改革に取り組むことができるよう、その取組を阻害している法令の見直しを図るなど環境整備を積極的に進める。

第2節 公共サービスの改革に関し政府が講ずべき措置

1 対象公共サービスの選定

（1）意見の募集及びそのための情報の公表

公共サービスの改革を進めるためには、民間事業者の創意と工夫の発揮効果が高いと見込まれる業務について、重点的に法に基づく入札又は廃止等の対象とするとともに、国民の視点に立って、可能な限り幅広い分野から対象公共サービスを選定していくことが重要である。このため、法第7条第3項から第5項までの規定を踏まえ、民間事業者が、創意と工夫に基づいて、より良い公共サービスの担い手となると考えられる業務について、民間事業者又は地方公共団体等から意見及びそれに必要な情報公表の要請を受け付けることとしている。

また、情報の公表に当たっては、当該業務についての理解を深め、より良い民間事業者からの意見に結びつけるとの観点から、当該業務を所管する国の行政機関等は、当該業務に係る具体的な業務内容、実施体制、実施方法及び従来の実施における目的の達成の程度を把握するために参考となる情報等を積極的に公表する必要がある。

なお、公共サービスに関する意見及びそれに必要な情報公表の要請は、「行政処分」に係る業務又は既に民間事業者等に委託されている業務を含め、広く国の行政機関等が実施する業務等を対象とするものである。

このほか、提出された意見の取扱いに対する内閣府及び関係行政機関等の検討状況並びに情報公表の要請があった情報については、原則として内閣府のホームページにおいて公表するものとする。

（２）対象公共サービスの選定の基本的な考え方

限られた財源の中で国民に対しより質の高いサービスを提供していく観点から、国の行政機関等が実施する業務について、本章第１節１①から③の考え方に基づき、事務又は事業の内容及び性質に応じて対象公共サービスの選定を行うこととする。

具体的には、以下の①から⑤を踏まえ、個別具体的に業務の特性に配慮し、選定する。

- ① 事務又は事業の内容及び性質に照らして、必ずしも国の行政機関等が自ら実施する必要がない業務であるか否か。
- ② 公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る上で、実施主体の創意と工夫を適切に反映させる必要性が高い業務であるか否か。
- ③ 会計法令（会計規程等を含む。以下同じ。）に基づき従来から実施されてきた入札手続に比し、より厳格な透明性及び公正性を担保する入札手続（具体的には、実施要項における情報開示、実施要項の策定に当たっての監理委員会の審議等）により、透明かつ公正な競争を実施することが必要な業務であるか否か。
- ④ 民間事業者が当該業務を実施する場合、当該業務の公共性に鑑み、従来から民間委託の対象とされてきた業務に比し、より厳格な監督等（法第 26 条の規定に基づく報告の徴収等及び法第 27 条の規定に基づく国の行政機関等の長等の指示等）を行うことが必要であるか否か。
- ⑤ 国の行政機関等が入札に参加する意向を有しているか否か。

民間委託により業務を実施する際には、国の行政機関等の長等は、当該業務の内容に応じて、上記の①から④を踏まえ、民間競争入札の活用について検討する。

また、「行政処分」に係る業務は、法に基づく入札又は廃止等の対象から除外されるものではない。ただし、当該業務を民間事業者に実施させる場合には、法律の特例が必要とされる業務として法第 7 条第 2 項第 3 号及び第 4 号に規定する政府が講ずべき措置に関する計画の中で決定した上で、法第 5 章第 2 節に規定する「特定公共サービス」として位置付けるため、法の一部改正を行うことが必要となる。

なお、民間委託が可能と考えられる公共サービス又は対象公共サービスについて、業務改善、効率性・効果性向上の観点から、業務フローとコストの分析の実施を監理委員会から求められた場合、国の行政機関等は、法第 4 条第 1 項の規定の趣旨を踏まえ、この求めに応じなければならない。

（３）平成 25 年度の事業選定の方針

平成 25 年度の事業選定に当たっての方針は以下のとおりとする。

- ① 法に基づく入札を実施し、契約の複数年化や法第 25 条に規定する秘密保持義務等の効果により、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる公共サービス。
- ② 事業者の選定において透明性、公正性又は競争性に問題のある公共サービス。
- ③ 国の行政機関等の関与（国の行政機関等による指定、国の行政機関等による補助等）を通じて特定の法人が継続して実施している公共サービスのうち、民間競争入札の対象とし、競争を導入することにより改善が見込まれるもの。
- ④ 官民競争入札の対象については、事務又は事業の内容及び性質に照らして必ずしも国の行政機関等が自ら実施する必要がない公共サービスのうち、業務フローとコストの分析の結果、改善が見込まれる業務であり、複数年の調整により予算や人事等について解決策が見込まれるもの。
- ⑤ 内閣府特命担当大臣資料（第 55 回監理委員会）に基づいて選定した対象公共サービスについての範囲拡大。
- ⑥ 関係組織や行政事業レビュー等において問題等を指摘された公共サービス。

2 法に基づく入札の実施等

（1）実施要項の作成

法に基づく入札を実施するに当たっては、法第 9 条及び第 14 条の規定により、対象公共サービスの内容等に応じた実施要項を定めることが必要である。

実施要項は、対象公共サービスの詳細な内容及び確保されるべき質など、対象公共サービスを担うこととなった者が遵守すべき重要事項等を定めるものであるとともに、民間事業者等による良質な提案を促すために、事前に公表する入札に関する募集情報を網羅的に記載するものである。この内容は、対象公共サービスを国民のためにどのように提供することが適切かという、いわば対象公共サービスの在り方を示すものである。

特に、対象公共サービスの確保されるべき質を適切かつ明確に定めることは、民間事業者の創意と工夫を活かして対象公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を実現し、その適正かつ確実な実施を確保するために重要である。

また、国の行政機関等の長等は、監理委員会が別に定めている「官民競争入札及び民間競争入札の実施要項に関する指針」及び「実施要項における従来の実施状況に関する情報開示に関する指針」等に基づいて、実施要項を定める必要がある。

なお、国の行政機関等は、実施要項を定めるに当たっては、より適切な実施要項とするため、必要に応じて、以下に示すような様々な取組を行う。

- ① 実施要項の案を公表して、幅広く意見を聴取し、十分に考慮すること。
- ② 基本方針の策定段階で聴取した民間事業者等からの意見を十分に考慮すること。
- ③ 外部専門家の活用を検討すること。

（２）その他入札の実施に当たっての留意事項

国の行政機関等の長等は、法に基づく入札を実施するに当たっては、可能な限り多様かつ多数の入札参加者の間で公正な競争が確保されるよう責任を持って対応するとともに、以下に留意して適切に入札を実施する。

① 入札参加資格の有無の確認

国の行政機関等の長等は、法第 9 条第 2 項第 3 号及び同条第 3 項並びに第 14 条第 2 項第 3 号及び同条第 3 項の規定に基づき実施要項で定められる入札参加資格並びに法第 10 条及び同条を準用する第 15 条に規定する欠格事由の有無を適切な方法によって確認するものとする。

② 落札者等を決定したときに公表すべき事項

落札者等を決定したときは、法第 13 条第 3 項及び同項を準用する第 15 条の規定に基づき、必要な事項を公表することとなる。落札者等の決定の理由の公表に当たっては、入札参加者の数、入札価格及び総合評価の評価結果等についても、可能な限り詳細な情報を公表し、入札の過程の透明性を確保するよう努める。

③ 初回の入札で落札者が決定しなかったときの取扱い

初回の入札で落札者が決定しなかった場合には、原則として、入札条件等を見直し、再度公告して入札に付することとする。国の行政機関等が自ら対象公共サービスを実施すること等の対応は、やむを得ない場合に限定し、その理由を公表するとともに、監理委員会に報告するものとする。

3 対象公共サービスの実施等

法に基づく入札の結果、質及び価格の観点から総合的に最も優れた提案を行った者が対象公共サービスの実施を担うこととなるが、この場合、当該提案に基づいて実際に対象公共サービスの質の維持向上を図ることが必要である。

（１）民間事業者が落札者となった場合における対象公共サービスの実施等

国の行政機関等と民間事業者は、十分な時間をかけ、実施要項及び提案書の内容を契約に適切に反映させた上で、契約を締結する。

国の行政機関等は、対象公共サービスを開始する前に、当該民間事業者との間において、十分な時間的余裕を持って業務の引継ぎ等の準備行為を実施するものとする。

（２）国の行政機関等が自ら実施する場合における対象公共サービスの実施等

官民競争入札の結果、国の行政機関等が自ら対象公共サービスを実施する場合、当該入札の際の自らの提案（法第 11 条第 1 項第 1 号に規定する対象公共サービスの具体的な実施体制及び実施方法、同条第 2 項に規定する対象公共サービスの実施に要する経費の金額）に基づき、自ら対象公共サービスを適正かつ確実に実施する。

なお、国の行政機関等が自らの提案に従って対象公共サービスを実施できないことが明らかになった場合等は、民間事業者による対象公共サービスの実施の場合に準じて、新たな民間競争入札を実施する等の必要な措置を講ずる。

（３）再委託の禁止等

民間事業者が落札者となった場合、対象公共サービスの実施に当たり、その全部を一括して再委託することは、競争の結果、質及び価格の観点から総合的に最も優れた提案を行った者に公共サービスの実施を担わせることとしている法全体の趣旨及び目的に照らして認められない。

なお、民間事業者が対象公共サービスの質の維持向上等のために、その一部について再委託を行う場合に、国の行政機関等が講ずべき措置として実施要項に定める内容は、「官民競争入札及び民間競争入札の実施要項に関する指針」において監理委員会が定めるものとする。

第 3 節 地方公共団体が実施する法に基づく入札

法は、地方公共団体に対し、法に基づく入札の実施を義務付けてはいない。

地方公共団体においては、法第 5 条の規定を踏まえ、住民の立場に立って、法の基本理念にのっとり、当該特定公共サービスに関し見直しを行い、公共サービスの質の維持向上と経費の削減を図る観点から適切な場合には、法に基づく入札を実施することが期待される。

そのため、内閣府においては、地方公共団体の自主的・主体的な取組に資するよう、地方公共団体における法に基づく入札の実施状況に関し、法第 8 条の規定に基づく実施方針の策定状況及び先駆的な取組等についての情報をインターネットの活用等により広く公表する。

なお、法令の特例を講ずる必要のない業務について、地方公共団体は、法の定める手続によらず、地方自治法に基づき自ら所要の規則等を定めることにより、法の定める手続と同等の入札手続を実施することができる。

その場合、法の定める手続等を参考にしつつ、地域の実情に応じ、公共サービスの改革の趣旨を踏まえた対応が望まれる。

第4節 監理委員会

監理委員会は、公共サービスの改革の実施の過程について、その透明性、中立性及び公正性を確保するために内閣府に設置されており、法の基本理念を具体化するための重要な役割を担う組織である。

そのため、国民の視点及び公正中立な視点に立って審議を進め、その結果を適切に開示するとともに、その活動内容についてホームページ等により広く公表するものとする。また、審議の過程においては、国の行政機関等と議論することや民間事業者又は地方公共団体等から意見を聴く機会を持つこと等により、公共サービスの改革に向けて幅広く検討すること等を通じ、積極的・能動的な審議を行うものとする。

他方で、対象公共サービスの増加に伴い、監理委員会における審議等の効率化を図る必要性が高まっている状況を踏まえ、「新プロセス運用に関する指針」が定められたところであり、当該指針の適切な運用を図るとともに、監理委員会は更なる効率化に向けた検討を進める。

第5節 対象公共サービスの実施期間終了後の実施の在り方に関する評価

1 評価の位置付け

公共サービスの改革を不断に進めるためには、これまでの対象公共サービスの実施状況を十分に検証した上で、実施期間の終了後の対象公共サービスの実施の在り方について見直すことが重要である。

そのため、内閣総理大臣は、法第7条第8項の規定に基づき、対象公共サービスの確保されるべき質の達成状況及び経費の削減効果等の当該対象公共サービスの実施状況を踏まえ、事業の評価を行い、その結果を公表するとともに、実施期間終了後の対象公共サービスの実施の在り方を見直し、必要に応じて、あらかじめ国の行政機関等の長等と協議して基本方針を変更する。

2 評価の手続

法第7条第8項に規定する内閣総理大臣による事業の評価は、対象公共サービスの実施期間終了にあわせて行うこととされている。この評価は、事業の評価結果を基本方針に反映し、また、対象公共サービスの実施期間終了時に当該対象公共サービスの継続又は廃止等の次の段階に速やかに移行することができる適切な時期から開始されなければならない。

すなわち、内閣総理大臣は、事業の評価の開始の時期に関して、対象公共サービスが実施期間終了後も継続して実施される場合には、当該事業の評価の結果を実施要項等に適切に反映させることが十分可能な時期に設定されるよう配慮する必要がある。

具体的には、以下の手続により実施することを原則とする。

- ① 対象公共サービスを所管する国の行政機関等の長等は、次の3に掲げる事項に関する情報を収集するための調査を行うとともに、当該情報を内閣総理大臣及び監理委員会へ提出する。
- ② ①により提出された情報を踏まえ、内閣総理大臣は、事業の評価案を作成し、対象公共サービスを所管する国の行政機関等の長等と協議する。
- ③ 内閣総理大臣は、事業の評価案について監理委員会の議を経た上で、事業の評価を確定する。
- ④ 内閣総理大臣は、確定した事業の評価を踏まえ、基本方針を見直し、必要に応じ、あらかじめ国の行政機関等の長等と協議の上、変更する。
- ⑤ 対象公共サービスを所管する国の行政機関等の長等は、確定した事業の評価を踏まえ、次期事業の実施要項（案）に反映させる。

3 評価の観点

実施期間終了後の対象公共サービスの実施の在り方に関する内閣総理大臣の事業の評価は、以下の事項等について、効率性、有効性、妥当性及び必要性等の観点から行うこととし、その際、社会経済情勢の変化等、対象公共サービスをめぐる環境の変化等も適切に勘案する。

- ① 対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標について達成しているか、実施体制及び実施方法について改善すべきところはないか、また、民間事業者の創意と工夫が発揮され、質の維持向上の点で具体的な効果を上げているか。
- ② 従来の実施に要した経費と契約金額とを比較した場合又は従来の実施に要した経費と支払金額とを比較した場合、経費の削減の点で効果を上げているか。
- ③ 民間事業者が実施している場合の対象公共サービスの実施状況と、国の行政機関等又は民間事業者が実施する同様の業務の実施状況との比較等により、質の維持向上や経費の削減の点で効果を上げているか。
- ④ 発注者側のモニタリング及び監督状況は適切であったか、また、受託事業者との連携は取れていたか。
- ⑤ 目標の達成状況を踏まえ、必要な場合、業務見直し等の対応策が講じられていたか。

- ⑥ 新プロセスへの移行に当たっては、「新プロセス運用に関する指針」で示した移行基準に合致しているか。
- ⑦ 上記①から⑥の対象公共サービスの実施状況の評価及びその要因分析を踏まえ、当該対象公共サービスを継続させる必要性の有無や、今後の対象公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図るために必要と考えられる対応策（例えば、確保されるべき対象公共サービスの質として設定される達成目標の内容の見直し、対象公共サービスの実施地域・地点の拡大、対象公共サービスの範囲の拡大、落札者等を決定するための評価基準の見直し等）を整理した上で、方向性を示す。

第6節 公務員の処遇

法に基づく入札の結果、民間事業者が落札した場合の国家公務員の処遇については、配置転換と新規採用の抑制により対応することを基本とする。

また、法第31条第1項の規定による再任用職員となることを希望する者に対しては、任命権者は、その者の退職前の職員としての勤務経験と落札事業者における勤務経験とを勘案し、本人の希望について十分配慮する。

第7節 制度の活用に向けた取組

内閣府は、公共サービスの改革に関する優良事例等の蓄積・整理や改革の進捗状況等の情報の公表を行うとともに、地方公共団体及び民間事業者等の要望に対する必要な助言・支援等を行い、公共サービスの改革の一層の推進に努める。

あわせて、地方公共団体及び民間事業者等に対して、法の基本理念や制度の具体的な仕組み等について広報・啓発及び情報提供を行うとともに、関連制度の動向等を含めた調査研究を行う。

第3章 法第7条第2項第3号から第8号までに掲げる事項

法第7条第2項第3号から第8号までに掲げる事項については、前章までに記載したもののほか、別表のとおり定める。

政府は、別表に盛り込まれた計画及び措置を計画的かつ着実に実施し、その進捗状況等については、監理委員会が把握し、必要に応じ適切に関与する。

(別表)

2. 内閣府

1. 内閣官房
公物管理等業務

事項名	措置の内容等
画像分析官の教育訓練（初級・中級）の委嘱	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している画像分析官の教育訓練（初級・中級）の委嘱について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 画像分析官を対象とした、安全保障及び危機管理能力の教育訓練業務及び応用的な画像判読能力の教育訓練業務 【契約期間】 平成25年5月から平成28年3月までの2年11か月間

(1) 統計調査関連業務

事項名	措置の内容等
消費動向調査	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している消費動向調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査対象の選定、調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間

(2) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア 都市公園の維持管理業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条第1項第2号ロに規定する公園（国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地）（口号公園）の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 口号公園（国営沖縄記念公園）
イ 道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の精算技術業務（平成24年度開始分については、都市公園事業に係るものを除く。）について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成24年度開始事業） 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成25年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所 ○ 沖縄総合事務局の精算技術業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所

事項名	措置の内容等
イ 道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等(続き)	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の工事監督支援業務(平成24年度開始分については、都市公園事業に係るものを除く。)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所
	○ 沖縄総合事務局の工事監督支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の技術審査業務(平成24年度開始分については、都市公園事業に係るものを除く。)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所
	○ 沖縄総合事務局の技術審査業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局のダム管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年度から開始し2年を超える期間(平成23年度開始事業) 平成24年度から開始し1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年を超える期間(平成25年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の事務所

事項名	措置の内容等
イ 道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等(続き)	○ 沖縄総合事務局のダム管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の事務所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の道路許認可審査・適正化指導業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年を超える期間(平成25年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所
	○ 沖縄総合事務局の道路許認可審査・適正化指導業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の用地補償総合技術業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年度から開始し1年以内の期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所
	○ 沖縄総合事務局の用地補償総合技術業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所

事項名	措置の内容等
ウ 港湾、空港における発注者支援業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の発注補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成24年度開始事業） 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成25年度開始事業） 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等
	○ 沖縄総合事務局の発注補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の施工状況確認補助業務・品質監視補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成24年度開始事業） 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成25年度開始事業）
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等
	○ 沖縄総合事務局の施工状況確認補助業務・品質監視補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の監督補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成24年度開始事業） 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成25年度開始事業）
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等

事項名	措置の内容等
ウ 港湾、空港における発注者支援業務（続き）	○ 沖縄総合事務局の監督補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の技術審査補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成24年度開始事業） 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間（平成25年度開始事業）
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等
	○ 沖縄総合事務局の技術審査補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等

(3)施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
永田町庁舎の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している内閣府の管理する「永田町合同庁舎」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「永田町合同庁舎」（東京都）

(4)行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
内閣府LAN(共通システム)の運用管理業務	○ 内閣府LAN(共通システム)の運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年7月を目途に入札公告し、平成27年1月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年1月から平成30年12月までの4年間

3. 宮内庁

行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
宮内庁ネットワークシステムの運用管理支援業務	○ 宮内庁ネットワークシステムの運用管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年2月から平成31年3月までの4年2か月間

4. 公正取引委員会

行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
公正取引委員会 LANシステム運 用支援業務一式	○ 公正取引委員会LANシステム運用支援業務一式について、民間競争入札を 実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成27年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年度から3年以上の複数年間

5. 警察庁

(1) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
広域交通管制シ ステムの更新整 備及び維持管理 業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している広域交通管制システム の更新整備及び維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営す る。 【契約期間】 平成23年11月から平成33年2月までの9年4か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 警察庁 【平成26年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記事業の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の更なる実施について検討す る。

(2) 施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
警察大学校の管 理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している警察庁の管理する「警察 大 学校」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「警察大 学校」(東京都)

6. 金融庁

(1) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア 国際会計基準審議会等の議論に関する意見発信等に係る業務	○ 国際会計基準審議会等の議論に関する意見発信等に係る業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 国際会計基準審議会等の国際会議に参加し、議論の動向を把握するとともに、国際会計基準に関する専門知識を持つ国内関係者の意見を聴取し、我が国としての考え方等の意見発信等を行う業務 【入札等の実施予定時期】 平成25年9月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成25年9月から平成30年3月までの4年7か月間
イ 国際会計基準審議会の議論内容及び討議資料等の調査分析等に係る業務	○ 国際会計基準審議会の議論内容及び討議資料等の調査分析等に係る業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 国際会計基準審議会における国際会計基準の策定・改訂等について、議論の動向を迅速かつ的確に把握するため、議論内容等の調査分析等を行う業務 【入札等の実施予定時期】 平成25年9月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成25年9月から平成30年3月までの4年7か月間

(2) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
金融庁ネットワークシステムの運用管理業務	○ 金融庁ネットワークシステムの運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成25年9月を目途に入札公告し、平成25年11月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成25年11月から平成29年12月までの4年2か月間

(3) 地方出先機関関連業務

事項名	措置の内容等
公認会計士試験事業（金融庁及び財務省）	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務局で実施する公認会計士試験事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 財務局の実施する受験願書の確認、試験会場の確保、試験の立会等の試験実施業務 【契約期間】 平成23年4月から平成26年8月までの3年5か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 関東財務局 【平成26年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の対象箇所の拡大等について検討する。 ○ 財務局で実施する公認会計士試験事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 財務局の実施する受験願書の確認、試験会場の確保、試験の立会等の試験実施業務 【入札等の実施予定時期】 平成25年度中に入札公告し、平成26年度（平成27年試験）から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年8月までの3年5か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 関東財務局

7. 消費者庁

(1) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
電子商取引モニタリング事業	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している電子商取引モニタリング事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 迷惑メール及び電子メール広告、インターネット通信販売、テレビ通信販売、インターネットオークションについて、特定商取引に関する法律(昭和51年法律第57号)の表示義務等の遵守状況について調査・分析を行う。 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間

(2) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 消費者庁のネットワークシステムの運用支援業務	○ 消費者庁のネットワークシステムの運用支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 現在、「消費者庁の体制整備のための意見交換会」において、独立行政法人国民生活センターを含めた消費者庁の在り方が議論されているため、消費者庁ネットワークシステムの運用支援業務を含めたシステム全体の枠組みを確定させるには、更に時間を要することから、平成26年度以降に民間競争入札を実施する。
イ (独) 国民生活センターの全国消費生活情報ネットワーク・システム(PIO-NET)運用支援業務	○ (独) 国民生活センターの全国消費生活情報ネットワーク・システム(PIO-NET)運用支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 消費者庁及び消費者委員会設置法(平成21年法律第48号)附則第3項の趣旨を踏まえ、現在、独立行政法人国民生活センターを含めた消費者庁の体制整備するための検討に資するところ、同意見交換会において国民生活センターの在り方についても議論されていること、また、現在、平成27年3月末を目途としてPIO-NET刷新のための作業を進めていることから、これらの結果等を踏まえ、平成26年度以降に民間競争入札を実施する。 【契約期間】 平成26年度以降の事業実施時期から5年間

(3) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
ア (独) 国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業	○ 消費者庁及び消費者委員会設置法(平成21年法律第48号)附則第3項の趣旨を踏まえ、現在、独立行政法人国民生活センターを含めた消費者庁の体制を整備するための検討に資するところ、同意見交換会において国民生活センターの在り方についても議論されていることから、これらの検討状況等を踏まえ、平成26年度以降の官民競争入札等の実施について、官民競争入札等に関する対象範囲、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、平成25年度中に監理委員会と連携しつつ策定する。
イ (独) 国民生活センター施設の運営等業務	○ 消費者庁及び消費者委員会設置法(平成21年法律第48号)附則第3項の趣旨を踏まえ、現在、独立行政法人国民生活センターを含めた消費者庁の体制を整備するための検討に資するところ、同意見交換会において国民生活センターの在り方についても議論されていることから、これらの結果等を踏まえ、平成26年度以降に官民競争入札等を実施する場合は、官民競争入札等に関する対象範囲、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、平成25年度中に監理委員会と連携しつつ策定する。

8. 総務省

(1)統計調査関連業務

事項名	措置の内容等
ア 科学技術研究調査	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している科学技術研究調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収(督促)、照会対応(記入指導等)に係る業務 【契約期間】 平成23年4月から平成25年12月までの2年9か月間
イ 科学技術研究調査を除く総務省所管のすべての基幹統計調査	○ 科学技術研究調査を除く総務省所管のすべての基幹統計調査について、「公的統計の整備に関する基本的計画」(平成21年3月13日閣議決定)を踏まえ、統計の信頼性を確保しつつ民間開放を推進することとし、引き続き監理委員会と連携して検討を行い、地方公共団体における民間開放の着実な実施を可能とするために必要な措置を講じる。
ウ サービス産業動向調査	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施しているサービス産業動向調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務 【契約期間】 平成24年8月から平成27年3月までの2年8か月間

(2)公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア インターネット上の違法・有害情報対応相談業務等請負	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施しているインターネット上の違法・有害情報対応相談業務、現状及び今後の課題の分析並びにプロバイダや学校関係者等に向けたセミナーの実施業務等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間
イ 政府認証基盤の運用・保守の請負	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している政府認証基盤の運用・保守の請負について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 政府認証基盤(GPKI)を構成する2つの認証局(ブリッジ認証局、政府共用認証局)の運用及び保守に係る以下の業務。 ① 高度なセキュリティを確保しつつ、24時間365日正常に稼働させるための認証局の施設(マシナールーム、サーバールーム)・設備及びシステムの管理や稼働監視 ② 全府省の大臣、局長等の電子公印(電子証明書)の発行 ③ システム脆弱性対応(毎日、提供される脆弱性情報を調査し、テスト環境での検証を踏まえ、本番システムへ適用) ④ 利用者環境の維持(各府省のパソコンのオンライン関連ソフトウェア(JAVA)等のバージョンアップに伴うシステムの稼働確認及び修正) ⑤ システム障害対応(ハードウェア障害やソフトウェア不具合への24時間365日対応) 等 【契約期間】 平成25年3月から平成29年2月までの4年間
ウ 地方交付税算定等業務	○ 地方交付税等算定等業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 普通交付税及び地方特例交付金等の算定事務の合理化、迅速化等を図ることとして、普通交付税及び地方特例交付金等の算定事務に関し、情報機器による計算・集計、分析、結果表出力等の計算処理に関する業務請負及びアプリケーション・サービスの提供を調達するもの。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成31年3月までの5年間

(3)施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
ア 中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している総務省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年4月から平成28年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央合同庁舎第2号館」(東京都)及び「総務省第二庁舎」(東京都)の2か所を一括して実施
イ 情報通信政策研究所の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している総務省の管理する「情報通信政策研究所」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「情報通信政策研究所」(東京都)

(4)行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 総務省LANシステムの更新整備及び運用管理業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している総務省LANシステムの更新整備及び運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年7月から平成29年3月までの4年9か月間
イ (独)情報通信研究機構の情報システム運用業務	○ (独)情報通信研究機構の情報システム運用業務について、これまで「小金井本部」、「けいはんな研究所」、「未来ICT研究センター」で個別の業務としていたものを1つに統合し、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成25年10月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成28年3月までの2年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「小金井本部」(東京都)、「ユニバーサルコミュニケーション研究所」(京都府)、「未来ICT研究所」(兵庫県)
ウ (独)統計センター-LAN等運用管理業務	○ (独)統計センター-LAN等運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成27年2月を目途に入札公告し、平成27年8月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年8月から平成30年12月までの3年5か月間

事項名	措置の内容等
エ 電子政府利用支援センターの運用等の請負	○ 電子政府利用支援センターの運用等の請負について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 電子政府の総合窓口システム(e-Gov)の利用に関わる国民等利用者からの相談・案内に対応する電子政府利用支援センターの運用等に係る以下の業務 ① 問い合わせ対応業務(国民等利用者からの電話、電子メール等による問い合わせ対応等) ② 支援センター管理業務(国民等利用者との応対履歴の記録、支援センターへの問い合わせ件数・内容等の取りまとめ、FAQデータの整理・見直し等) 【入札等の実施予定時期】 平成26年4月を目途に入札公告し、平成26年10月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年10月から平成30年9月までの4年間

9. 法務省

(1)登記関連業務

事項名	措置の内容等
○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している登記事項証明書等の交付及び登記簿等の閲覧といった登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 登記所で実施している登記事項証明書、地図の写し、印鑑証明書等の交付に係る業務及び登記簿、登記簿の附属書類、地図等の閲覧に係る業務のうち利害関係の有無の審査に係るものを除いた業務	
証明書交付等事務(乙号事務)	【契約期間】 平成25年4月から平成28年9月までの3年6か月間(ただし、横浜、さいたま及び前橋地方法務局管内の登記所については、平成25年9月から平成28年9月までの3年1か月間)
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国428か所(平成25年4月1日現在)のうち421か所の登記所
	【適用される法令の特例措置】 法第33条の2に基づく不動産登記法等の特例

(2)施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している法務省の管理する「法務省浦安総合センター」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成29年3月までの5年間	
ア「法務省浦安総合センター」の管理・運営業務	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「法務省浦安総合センター」(千葉県)
○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している法務局・地方法務局の管理する施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間	
イ 法務局・地方法務局の施設の管理・運営業務	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東京法務局、さいたま地方法務局及び千葉地方法務局(支局・出張所を含む。)の庁舎

(3)刑事施設関連業務

事項名	措置の内容等
○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している刑事施設(刑務所、少年刑務所及び拘留所をいう。以下同じ。)の運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 刑事施設の運営業務のうち、法第33条の3第1項第1～4号及び同第6～13号に掲げる業務並びにその他の非権力的業務(被収容者に対する有形力の行使及び被収容者の権利を制限し、又は被収容者に対し職務を課す処分を伴う業務を除いた業務)	
	【契約期間】 平成22年4月から平成29年3月までの7年間
刑事施設の運営業務	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 総務業務及び警備業務については、静岡刑務所及び笠松刑務所の2か所 作業業務、職業訓練、教育業務及び分類業務については、黒羽刑務所、静岡刑務所及び笠松刑務所の3か所
	【適用される法令の特例措置】 法第33条の3に基づく刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等の特例
	【平成25年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 刑事施設の運営業務については、上記措置に基づく事業の実施状況を踏まえ、総務系業務及び被収容者に対する給食業務について、複数の刑事施設を対象に、複数年度の契約期間により、民間競争入札を実施することを検討するとともに、職業訓練業務や教育業務について、委託業務の内容、被収容者の性質等に留意しながら、官民競争入札又は民間競争入札の対象の拡大等について検討する。

(4)行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
○ 法務本省内LANシステムの更新整備及び運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成25年度末を目途に入札手続を行い、平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から5年以上の複数年を予定	
ア 法務本省内LANシステムの更新整備及び運用管理業務	○ 法務局通信ネットワークシステムの運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年3月を目途に入札公告し、平成26年10月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年10月から平成31年3月までの4年6か月間

10. 外務省

(1) 施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
ア「外務省庁舎」、「外交史料館及び飯倉別館」、「麻布台別館」の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している外務省の管理する「外務省庁舎」、「外交史料館及び飯倉別館」、「麻布台別館」及び「船橋分室」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「外務省庁舎」(東京都)、「外交史料館及び飯倉別館」(東京都)、「麻布台別館」(東京都)、「船橋分室」(千葉県)の4か所 ○ 外務省の管理する「外務省庁舎」、「外交史料館及び飯倉別館」、「麻布台別館」及び「船橋分室」の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「外務省庁舎」(東京都)、「外交史料館及び飯倉別館」(東京都)、「麻布台別館」(東京都)、「船橋分室」(千葉県)の4か所
イ「外務省研修所」の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している外務省の管理する「外務省研修所」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「外務省研修所」(神奈川県)

(2) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア「(独)国際協力機構」コンピュータシステム運用業務	○ (独)国際協力機構コンピュータシステム運用業務について、民間企業による一般競争入札を実施済みであるが、現契約の終了にあわせ、民間競争入札を実施する。その内容は原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成28年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成28年4月から平成33年3月までの5年間
イ「(独)国際交流基金JF-NET」運用管理支援業務	○ (独)国際交流基金JF-NET運用管理支援等業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年5月を目途に入札公告し、平成26年10月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年10月から平成29年9月までの3年間

(3) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
ア「(独)国際協力機構」海外移住資料館」の運営等業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国際協力機構の管理する「海外移住資料館」の管理・運営業務について、我が国政府による移住者・日系人支援事業に関する調査及び知識の普及の拠点としての位置づけに留意しつつ、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「海外移住資料館」の管理・運営業務 【契約期間】 平成24年5月から平成27年3月までの2年11か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「海外移住資料館」(神奈川県)
イ「(独)国際協力機構」国際協力人材センター」の業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国際協力機構の管理する「国際協力人材センター」の業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国際協力人材登録関連業務、国際協力キャリア相談支援業務、人材情報等の提供・活用促進関連業務、ホームページ(PARTNER)運営管理業務、PARTNERシステム再構築・運用保守業務 【契約期間】 平成24年2月から平成27年3月までの3年2か月間
ウ「(独)国際交流基金の「日本語国際センター」施設管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国際交流基金の管理する「日本語国際センター」の施設管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)国際交流基金の「日本語国際センター」(埼玉県)
エ「(独)国際交流基金の「関西国際センター」施設管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国際交流基金の管理する「関西国際センター」の施設管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)国際交流基金の「関西国際センター」(大阪府)
オ「(独)国際交流基金の「日本語国際センター」海外日本語研修事業	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国際交流基金の「日本語国際センター」海外日本語研修事業に関する実施業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 外国人日本語教師を対象とした日本語研修に係る接遇業務 【契約期間】 平成25年4月から平成27年3月までの2年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)国際交流基金の「日本語国際センター」(埼玉県)

事項名	措置の内容等
カ (独) 国際協力機構JICAボランティア支援業務(募集支援業務)	○ (独) 国際協力機構のJICAボランティア支援業務(募集支援業務)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成27年1月から平成30年3月までの3年3か月間 【契約期間】 平成27年1月から落札者による事業の実施 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 首都圏、東海圏、近畿圏、九州圏の事業4か所
キ (独) 国際協力機構JICAボランティア支援業務(選考支援業務)	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 国際協力機構のJICAボランティア支援業務(選考支援業務)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間
ク (独) 国際協力機構JICAボランティア支援業務(派遣前研修実施業務)	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 国際協力機構のJICAボランティア支援業務(派遣前研修実施業務)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 首都圏
ケ (独) 国際協力機構JICAボランティア支援業務(派遣前訓練実施業務)	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独) 国際協力機構のJICAボランティア支援業務(派遣前訓練実施業務)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間(二本松訓練所) 平成25年4月から平成26年9月までの1年6か月間(駒ヶ根訓練所) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 二本松訓練所、駒ヶ根訓練所の2か所
コ (独) 国際協力機構の「東京国際センター」の施設管理	○ (独) 国際協力機構の「東京国際センター」の施設管理について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 総括業務、設備管理業務、宿泊サービス業務、警備業務、清掃業務、食堂業務、等 【入札等の実施予定時期】 平成26年11月を目途に入札公告し、平成27年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年4月から複数年 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独) 国際協力機構の「東京国際センター」(東京都)

事項名	措置の内容等
サ (独) 国際協力機構の「筑波国際センター」の施設管理	○ (独) 国際協力機構の「筑波国際センター」の施設管理について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 総括業務、設備管理業務、宿泊サービス業務、警備業務、清掃業務、食堂業務、等 【入札等の実施予定時期】 平成26年11月を目途に入札公告し、平成27年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年4月から複数年 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独) 国際協力機構の「筑波国際センター」(茨城県)
シ (独) 国際協力機構の「横浜国際センター」の施設管理	○ (独) 国際協力機構の「横浜国際センター」の施設管理について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 総括業務、設備管理業務、宿泊サービス業務、警備業務、清掃業務、等 【入札等の実施予定時期】 平成25年11月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独) 国際協力機構の「横浜国際センター」(神奈川県)
ス (独) 国際協力機構の「市ヶ谷ビル」の施設管理	○ (独) 国際協力機構の「市ヶ谷ビル」の施設管理について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 総括業務、設備管理業務、会議室管理・総合案内業務、警備業務、清掃業務、食堂業務、等 【入札等の実施予定時期】 平成27年11月を目途に入札公告し、平成28年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成28年4月から複数年 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独) 国際協力機構の「市ヶ谷ビル」(東京都)
セ (独) 国際協力機構の技術協力機構の在外調達支援業務	○ (独) 国際協力機構の技術協力機構の在外調達支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 在外拠点における機材調達の支援及び調達環境の情報収集にかかる委託 【入札等の実施予定時期】 平成26年12月を目途に入札公告し、平成27年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年4月から複数年

11. 財務省

(1)統計調査関連運業務

事項名	措置の内容等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している民間給与実態統計調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務 【契約期間】 平成23年9月から平成26年6月までの2年10か月間
民間給与実態統計調査	○ 民間給与実態統計調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成28年5月を目途に入札公告し、平成28年9月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成28年9月から平成30年6月までの3年10か月間

(2)施設管理・運営業務及び研修関連運業務

事項名	措置の内容等
ア 「湯島地方合同庁舎」の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務省の管理する「湯島地方合同庁舎」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「湯島地方合同庁舎」(東京都)
イ 「財務本省研修所」及び「税務大学校和光校舎」の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務省の管理する「財務本省研修所」及び「税務大学校和光校舎」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「財務本省研修所」(東京都)及び「税務大学校和光校舎」(埼玉県)の2か所
ウ 「東京港湾合同庁舎」、「東京税関芝浦出張所」、「青海コンテナ検査センター」及び「城南島コンテナ検査センター」の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務省の管理する「東京港湾合同庁舎」、「東京税関芝浦出張所」、「青海コンテナ検査センター」及び「城南島コンテナ検査センター」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年4月から平成28年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「東京港湾合同庁舎」(東京都)、「東京税関芝浦出張所」(東京都)、「青海コンテナ検査センター」(東京都)、「城南島コンテナ検査センター」(東京都)の4か所

事項名	措置の内容等
エ 「税関研修所」及び「関税中央分析所」の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務省の管理する「税関研修所」及び「関税中央分析所」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成22年4月から平成27年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「税関研修所」(千葉県)及び「関税中央分析所」(千葉県)の2か所を一括して実施
オ 「大手町合同庁舎3号館」、「東京国税局が管理する管内の単独合同庁舎7施設」、「国税庁事務管理センター」、「鑑定官室」の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 大手町合同庁舎3号館(東京都)、東京国税局が管理する管内(千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県)の単独庁舎7施設及び合同庁舎7施設、国税庁事務管理センター(埼玉県)、鑑定官室鑑定指導室(東京都)、光が丘資料センター(東京都)等
カ 「中部空港合同庁舎」、「中部空港CIQ庁舎」、「中部空港旅客ターミナルビル官庁部分」、「中部空港旅客ターミナルビル官庁部分」、「中部空港旅客ターミナルビル官庁部分」、「中部空港旅客ターミナルビル官庁部分」の管理・運営業務	○ 「中部空港合同庁舎」、「中部空港CIQ庁舎」、「中部空港旅客ターミナルビル官庁部分」、「中部空港旅客ターミナルビル官庁部分」の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の諸設備保守管理業務、清掃業務、エレベーター設備保守管理業務等 【入札等の実施予定時期】 平成27年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年度から3年以上の複数年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中部空港合同庁舎」(愛知県)、「中部空港CIQ庁舎」(愛知県)、「中部空港旅客ターミナルビル官庁部分」(愛知県)、「中部空港旅客ターミナルビル官庁部分」(愛知県)の4か所
キ 「さいたま新都心合同庁舎1号館」の管理・運営業務	○ 財務省の管理する「さいたま新都心合同庁舎1号館」の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の電気機械設備等運転・保守管理業務、警備業務、清掃業務等 【入札等の実施予定時期】 平成25年11月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「さいたま新都心合同庁舎1号館」(埼玉県)

事項名	措置の内容等
ク「横浜第2合同庁舎」の管理・運営業務 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の電気・機械・監視制御設備管理等保守点検及び環境衛生管理業務、警備業務、清掃業務等 【入札等の実施予定時期】 平成28年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「横浜第2合同庁舎」(神奈川県)	○ 財務省の管理する「横浜第2合同庁舎」の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の電気・機械・監視制御設備管理等保守点検及び環境衛生管理業務、警備業務、清掃業務等 【入札等の実施予定時期】 平成28年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「横浜第2合同庁舎」(神奈川県)
	○ 財務省の管理する「大阪合同庁舎第2・4号館」の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の建物・設備機器等保守管理業務、警備業務、清掃業務等 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「大阪合同庁舎第2・4号館」(大阪府)
	○ 財務省の管理する「神戸地方合同庁舎」の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の警備業務、設備機器等運転監視及び点検保守業務、清掃業務 【入札等の実施予定時期】 平成28年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「神戸地方合同庁舎」(兵庫県)

事項名	措置の内容等
サ 名古屋国税局管内の施設の管理・運営業務 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の機械設備保守点検業務、警備業務、清掃業務等 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 名古屋国税局が管理する管内(岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県)の単独庁舎49施設	○ 名古屋国税局の管理する施設の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の機械設備保守点検業務、警備業務、清掃業務等 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 名古屋国税局が管理する管内(岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県)の単独庁舎49施設
	○ 大阪国税局の管理する施設の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の機械設備保守点検業務、警備業務、清掃業務等 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 大阪国税局が管理する管内(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県)の単独庁舎76施設

(3) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 財務省行政情報化LANシステムの運用管理業務 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の警備業務、設備機器等運転監視及び点検保守業務、清掃業務 【入札等の実施予定時期】 平成28年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「神戸地方合同庁舎」(兵庫県)	○ 財務省行政情報化LANシステムの運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 庁舎施設の警備業務、設備機器等運転監視及び点検保守業務、清掃業務 【入札等の実施予定時期】 平成28年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成28年4月から平成31年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「神戸地方合同庁舎」(兵庫県)
	○ 「独立行政法人の制度及び組織の見直し」の基本方針(平成24年1月閣議決定)については、「平成25年度予算編成の基本方針(平成25年1月24日閣議決定)」により、当面凍結されることとなった。独立行政法人の見直しについては、引き続き検討し、改革に取り組むこととされている。 (独)酒類総合研究所情報システムの運用及び管理業務については、独立法人としての議論を踏まえた上で調達の在り方を検討する。
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)造幣局基幹サーバ等運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)印刷局ネットワークシステム運用管理支援請負作業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年6月から平成28年5月までの3年間

(4) 地方出先機関関連業務

事項名	措置の内容及等
ア 財務局の未 利用国有地の管 理等業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務局の未利用国有地の管理等業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 物件調査、物件整備(草刈・柵設置等)等の管理等業務 【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 関東財務局管内の首都圏地区(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、山梨県)及び北関東信越地区(茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県)
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務局の未利用国有地の管理等業務について、対象地域を拡大し実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 物件調査、物件整備(草刈・柵設置等)等の管理業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年1月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国の財務局及び沖縄総合事務局
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国税局の電話相談センターにおいて、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 繁忙期(11月から3月までの5か月間)において、税務署の所在地・開庁時間の確認等のオペレーターによる対応が可能な相談業務 【契約期間】 平成23年11月から平成26年3月までの2年5か月間(事業期間はうち延べ15か月間) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国12か所のうち「東京国税局電話相談センター」(東京都)及び「関東信越国税局電話相談センター」(埼玉県)の2か所

事項名	措置の内容及等
イ 国税局の電話 相談センターにお ける相談業務(続 き)	○ 国税局の電話相談センターにおける相談業務のうち、オペレーターによる対応が可能な相談業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 繁忙期(11月から3月までの5か月間)において、税務署の所在地・開庁時間の確認等のオペレーターによる対応が可能な相談業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年6月を目途に入札公告し、平成26年11月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年11月から平成28年3月までの1年5か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国12か所のうち「東京国税局電話相談センター」(東京都)及び「関東信越国税局電話相談センター」(埼玉県)の2か所 【平成28年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の対象箇所の拡大等について検討する。
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務局の普通財産の管理処分等業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国有財産の売払、貸付、現況調査等の管理処分等業務 【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国の財務局及び沖縄総合事務局
	○ 財務局の普通財産の管理処分等業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国有財産の売払、貸付、現況調査等の管理処分等業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年1月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国の財務局及び沖縄総合事務局

12. 文部科学省

(1) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア 放射線等に関する学習用機器(簡易放射線測定器)の貸出業務等について、政府における今後のエネルギー政策の議論等を踏まえ、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。	○ 放射線等に関する学習用機器(簡易放射線測定器)の貸出業務について、政府における今後のエネルギー政策の議論等を踏まえ、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。
イ 放射線利用技術等国際交流(研究者育成)業務	【業務の概要及び入札の対象範囲】 教育職員等、児童生徒及び学校等を対象に学校教育の場などでの放射線等に関する学習用機器(簡易放射線測定器)の貸出業務 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成31年3月までの5年間
ウ 文化庁メディア芸術祭の企画・運営	○ 文化庁メディア芸術祭の企画・運営について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 優れたメディア芸術作品を顕彰するとともに、これを鑑賞する機会を提供することにより、メディア芸術の創造とその発展を図るための文化庁メディア芸術祭の企画・運営。 【入札等の実施予定時期】 平成27年1月を目途に入札公告し、平成27年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年4月から平成28年3月までの1年間
エ 海外映画祭出品等支援事業	○ 海外映画祭出品等支援事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 日本映画の海外映画祭及びそれに類するものへの出品等を支援する。 【入札等の実施予定時期】 平成26年1月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成27年3月までの1年間

事項名	措置の内容等
エ 公認会計士試験事業(再掲)(金融庁及び財務省)	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務局で実施する公認会計士試験事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 財務局の実施する受験願書の確認、試験会場の確保、試験の立会等の試験実施業務 【契約期間】 平成23年4月から平成26年8月までの3年5か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 関東財務局 【平成26年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の対象箇所の拡大等について検討する。 ○ 財務局で実施する公認会計士試験事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 財務局の実施する受験願書の確認、試験会場の確保、試験の立会等の試験実施業務 【入札等の実施予定時期】 平成25年度中に入札公告し、平成26年度(平成27年試験)から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年8月までの3年5か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 関東財務局

(2)行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 文部科学省 内ネットワークの 運用管理業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している文部科学省内ネットワークの運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年1月から平成28年12月までの4年間
イ (独)国立特別 支援教育総合研 究所電子計算機 システム保守業 務一式	○ (独)国立特別支援教育総合研究所電子計算機システム保守業務一式について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成28年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成28年12月から平成32年11月までの4年間
ウ (独)大学入 試センター業務用 電子計算機シス テム用機器借上 げ及び運用支援 業務	○ (独)大学入試センター業務用電子計算機システム用機器借上げ及び運用支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月閣議決定)に基づき大学評価・学位授与機構との統合等が予定されていたことから、本業務の入札については、統合先等との調達の一本化、入札の時期・期間等について検討を行い、平成25年度までに結論を得た上で、民間競争入札を実施する場合、平成27年度以降に民間競争入札を実施することとしていたが、当該基本方針が当面凍結とされたため、独立行政法人の制度及び組織の見直しの今後の方向性を踏まえ、民間競争入札の実施等について検討を行う。
エ (独)国立青 少年教育振興機 構事務用電子計 算機システムシ ステム基盤運用 支援業務等	○ (独)国立青少年教育振興機構事務用電子計算機システム システム基盤運用支援業務等について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成28年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成28年度から3年以上の複数年
オ (独)国立科 学博物館事務用 電子計算機シス テム賃貸・保守 業務	○ (独)国立科学博物館事務用電子計算機システム賃貸借・保守業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年12月から平成30年11月までの4年間

事項名	措置の内容等
カ (独)科学技術 振興機構JUST OA システム用ハード ウェア・ソフトウエ アの保守サポート 業務	○ (独)科学技術振興機構JUST OAシステム用ハードウェア・ソフトウェアの保守サポート業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月閣議決定)に基づき当機構は理化学研究所、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、海洋研究開発機構との統合が予定されていたことから、統合後、平成27年度までに調達の在り方を検討することとしていたが、当該基本方針が当面凍結とされたため、独立行政法人の制度及び組織の見直しの今後の方向性を踏まえ、調達の在り方等について検討を行う。
キ (独)科学技 術振興機構JUST インターネットセ グメント機器保守 等	○ (独)科学技術振興機構JUSTインターネットセグメント機器保守等業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月閣議決定)に基づき当機構は理化学研究所、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、海洋研究開発機構との統合が予定されていたことから、統合後、平成27年度までに調達の在り方を検討することとしていたが、当該基本方針が当面凍結とされたため、独立行政法人の制度及び組織の見直しの今後の方向性を踏まえ、調達の在り方等について検討を行う。
ク (独)日本学術 振興会業務基盤 サーバ等の更新・ 保守業務	○ (独)日本学術振興会業務基盤サーバ等の更新・保守業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成29年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成30年2月から平成35年1月までの5年間
ケ (独)宇宙航 空研究開発機構 JAXA財務・管理 系及び共通インフ ラ系情報システム に係る運用管理 業務	○ (独)宇宙航空研究開発機構JAXA財務・管理系及び共通インフラ系情報システムに係る運用管理業務について、24年度の入札で複数応札があったことを踏まえつつ、民間競争入札の実施について引き続き検討し、平成27年度末までに結論を得る。
コ (独)日本芸術 文化振興会情報 システムの総括 運用管理支援業 務委託	○ (独)日本芸術文化振興会情報システムの総括運用管理支援業務委託について、民間競争入札の実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施時期】 本件業務については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月閣議決定)に基づき独立行政法人国立美術館及び独立行政法人国立文化財機構との統合が予定されていたため、統合後の平成27年度までに調達の在り方を検討することとしていたが、当該基本方針が当面凍結とされたことに伴い、本業務についても、独立行政法人の制度及び組織の見直しの今後の方向性を踏まえ、調達の在り方等について検討を行うこととする。
サ (独)日本学 生支援機構イン ターネットシス テム保守運用支援 業務	○ (独)日本学生支援機構インターネットシステム保守運用支援業務については、次回入札結果を踏まえて、民間競争入札の実施について検討し、平成29年度末までに結論を得る。

事項名	措置の内容等
シ (独)海洋研究開発機構業務ネットワーク機器等保守及びセキュリティ監視業務	○ (独)海洋研究開発機構業務ネットワーク機器等保守及びセキュリティ監視業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月閣議決定)に基づき当機構は理化学研究所、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、科学技術振興機構との統合が予定されていたことから、統合後、平成27年度までに調達の在り方を検討することとしていたが、当該基本方針が当面凍結とされたため、独立行政法人の制度及び組織の見直しの今後の方向性を踏まえ、調達の在り方等について検討を行う。
ス (独)日本原子力研究開発機構業務ネットワーク機器等保守及びセキュリティ監視業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独)日本原子力研究開発機構基幹業務用シンククライアントシステムの運用支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間

(3)独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
ア (独)大学入試センターの大学入試センター試験事業	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独)大学入試センターの大学入試センター試験事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 (独)大学入試センターの実施する出願受付、成績通知業務 【契約期間】 平成24年5月から平成27年4月までの3年間
イ (独)国立科学博物館の設置・運営する「国立科学博物館」の施設運営等業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独)国立科学博物館の管理する「国立科学博物館」の施設管理・運営業務(展示業務の企画等を除く。)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「国立科学博物館」の防災設備等保守管理業務、清掃業務、警備業務、総合案内・展示施設案内等業務 【契約期間】 平成25年4月から平成30年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国立科学博物館」(東京都)
ウ (独)国立美術館の設置・運営する美術館等の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独)国立美術館の管理する美術館等の管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 ① 「東京国立近代美術館」本館及び工芸館の管理・運営・警備業務 ② 「東京国立近代美術館」フィルムセンターの管理・運営業務 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「東京国立近代美術館」本館及び工芸館 (東京都) 「東京国立近代美術館」フィルムセンター (東京都)

事項名	措置の内容等
ウ (独)国立美術館の設置・運営する美術館等の管理・運営業務 (続き)	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独)国立美術館の設置・運営する美術館等の管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「国立新美術館」の管理・運営業務 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 国立新美術館 (東京都)
エ (独)国立文化財機構の設置・運営する「東京国立博物館」等の施設管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独)国立文化財機構の管理する東京国立博物館等の施設管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「東京国立博物館」及び「東京文化財研究所」の施設管理・運営業務、「東京国立博物館」の展示場における来館者応対等業務 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「東京国立博物館」、「東京文化財研究所」(東京都)
オ (独)日本スポーツ振興センターの設置・運営するスポーツ施設等の運営等業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している (独)日本スポーツ振興センターの管理するスポーツ施設の管理・運営業務のうち、指導監督を除く業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 スポーツ施設の管理・運営業務のうち、指導監督を除く業務 【契約期間】 平成24年4月から平成29年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国立霞ヶ丘競技場」(東京都)、「国立代々木競技場」(東京都)、「国立スポーツ科学センター」及び「ナショナルトレーニングセンター」(東京都)の3か所
カ (独)日本芸術文化振興会の設置・運営する劇場等の運営等業務	○ (独)日本芸術文化振興会の劇場等の管理・運営等業務に対する民間競争入札の活用について、平成20年度から複数年契約で実施している一般競争入札による民間委託の実施状況も見極めつつ、引き続き検討する。
キ (独)宇宙航空研究開発機構の広報普及支援業務	○ (独)宇宙航空研究開発機構の広報普及支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成27年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年4月から平成30年3月までの3年間

事項名	措置の内容等
セ(独)日本原子力研究開発機構の洗濯場・一般廃棄物処理施設の運転等に係る業務請負	○ (独)日本原子力研究開発機構の洗濯場・一般廃棄物処理施設の運転等に係る業務請負について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 核燃料サイクル工学研究所洗濯場の運転管理、一般廃棄物処理施設の管理、産業廃棄物のリサイクル処分に係る業務を実施する。なお、一般廃棄物処理施設のうち、可燃性一般廃棄物の焼却施設が平成26年度から廃止となるため、今回の契約から当該部分は除かれる。 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間
ソ(独)科学技術振興機構の外国人研究者宿舍管理運営	○ (独)科学技術振興機構の外国人研究者宿舍管理運営について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 外国人研究者宿舍「竹園ハウス」及び「二の宮ハウス」の施設管理・運営業務。 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間

(4)国立大学法人の業務

事項名	措置の内容等
国立大学法人関係業務への官民競争入札等の活用に関する検討等	○ 国立大学法人については独立行政法人制度と別途の制度を創設した趣旨を踏まえ、業務の特性に配慮しつつ、経営効率化の観点から、既に他の国の行政機関等において官民競争入札等の対象とされている施設の管理・運営業務、内部管理業務、試験実施業務、医業未収金の徴収業務等について、官民競争入札等監理委員会国立大学法人分科会の指摘も踏まえ、引き続き経営改善の取組に努める。

事項名	措置の内容等
ク(独)日本原子力研究開発機構のイオン照射研究施設等利用管理支援業務	○ (独)日本原子力研究開発機構のイオン照射研究施設等利用管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間
ケ(独)日本原子力研究開発機構電子加速器・コバルト照射施設の運転保守業務	○ (独)日本原子力研究開発機構の電子加速器・コバルト照射施設の運転保守業務について、民間競争入札を実施する。その内容は原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間
コ(独)日本原子力研究開発機構情報セキュリティ対策システム等の運用支援業務	○ (独)日本原子力研究開発機構の情報セキュリティ対策システム等の運用支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成27年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年4月から平成30年3月までの3年間
サ(独)日本原子力研究開発機構大型計算機システム等の運用支援業務	○ (独)日本原子力研究開発機構の大型計算機システム等の運用支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成27年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年4月から平成30年3月までの3年間
シ(独)日本原子力研究開発機構原子力計算科学プログラム作成業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)日本原子力研究開発機構原子力計算科学プログラム作成業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間
ス(独)日本原子力研究開発機構原子力コードの高速化・計算機性能評価業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)日本原子力研究開発機構の原子力コードの高速化・計算機性能評価業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間

13. 厚生労働省

(1)統計調査関連業務

事項名	措置の内容等
ア 社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務 【契約期間】 平成24年5月から平成27年3月までの2年11か月間
イ 就労条件総合調査	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している就労条件総合調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務 【契約期間】 平成23年9月から平成26年3月までの2年7か月間 ○ 就労条件総合調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年6月を目途に入札公告し、平成26年9月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年9月から平成29年3月までの2年7か月間

(2)日本年金機構関連業務

事項名	措置の内容等
国民年金保険料収納事業	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国民年金保険料収納事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 年金事務所で実施している国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨及び請求、納付の受託等の業務 【契約期間】 平成24年10月から平成26年9月までの2年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国312か所のうち116か所の年金事務所 【適用される法令の特例措置】 法第33条に基づく国民年金法等の特例

事項名	措置の内容等
国民年金保険料収納事業(続き)	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国民年金保険料収納事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 年金事務所で実施している国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨及び請求、納付の受託等の業務 【契約期間】 平成25年2月から平成27年4月までの2年3か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国312か所のうち196か所の年金事務所 【適用される法令の特例措置】 法第33条に基づく国民年金法等の特例

(3)ハローワーク関連業務

事項名	措置の内容等
「人材銀行」事業	○ 平成19年4月から平成22年3月まで民間競争入札により実施した「人材銀行」事業について、民間事業者による運営状況（サービスの質や効率性等）と官が直接実施する他の「人材銀行」事業の運営状況等とを比較するとともに、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）等に基づく雇用保険二事業の改革の一環としての事業の目標管理も踏まえながら、監理委員会と連携しつつ、官民競争入札又は民間競争入札の更なる活用を含め、今後の事業の在り方について更に検討する。

(4)公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア 労働保険加入促進業務	○ 労働保険加入促進業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 労働保険の未手続事業の把握及び加入勧奨活動の実施、労働保険の成立手続等の業務 【入札等の実施予定時期】 平成25年度中を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成28年3月までの2年間

事項名	措置の内容等
○ 養育費相談支援センター事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。	【業務の概要及び入札の対象範囲】 ①母子家庭等からの養育費等に関する電話・電子メール等による相談の実施 ②地方自治体が実施する母子家庭等就業・自立支援センター事業（以下、「就業・自立支援センター」という。）で受け付けられた養育費等に関する相談に対し、電話等による相談支援の実施 ③就業・自立支援センターに設置される養育費専門相談員、母子自立支援員等、地域において養育費等に係る業務に従事している者を対象とする研修の実施 ④HP等による養育費の取決め等の方法に関する情報提供等の実施 【入札等の実施予定時期】 平成27年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年4月から平成30年3月までの3年間
○ 新規起業事業場就業環境整備事業	○ 新規起業事業場就業環境整備事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 新規起業事業場等に対する適正な職場環境形成のための支援等に係る業務（基本的な労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナー実施等） 【入札等の実施予定時期】 平成26年12月を目途に入札公告し、平成27年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年4月から平成29年3月までの2年間
○ ジョブ・カード講習の実施	○ ジョブ・カード講習事業について、平成25年度に抜本的見直しを検討し、平成26年度に新たな方法での試行実施、見直し内容の検証を行った上で、平成27年度以降に民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 ジョブ・カードの交付を行うキャリア・コンサルティング等を対象に、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング手法等に関する知識・技能を習得させるためのジョブ・カード講習を実施する業務 【入札等の実施予定時期】 見直しの検証を行った後、平成26年度以降に入札公告し、平成27年度以降に落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年度以降からの複数年とし、契約期間は平成26年度以降に検討し結論を得る。

事項名	措置の内容等
○ 労災ケアサポ－ト事業について、民間競争入札を実施する。その内容は原則として次のとおりとする。	【業務の概要及び入札の対象範囲】 ①在宅で介護、看護等を必要としている65歳未満の労災重度被災労働者及びその家族に対して、せき髄損傷等の労働災害特有の傷病・障害に関する専門的な知識を有する看護師等（労災ケアサポ－ター）による訪問支援を実施する業務。 ②在宅で介護等を必要とする65歳未満の労災重度被災労働者に対して、せき髄損傷等に係る専門的介護に必要知識を習得した看護師等（労災ホームヘルパー）による専門的介護サービス等を提供する業務及びその労災ホームヘルパーを養成する業務（関東甲信越ブロックにおいて実施）。 【入札等の実施予定時期】 平成26年10月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間
○ 労災特別介護支援事業	○ 労災特別介護支援事業について、民間競争入札を実施する。その内容は原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 ①労災重度被災労働者で、在宅での介護が困難となっている人に対して、労災特別介護施設において、その傷病・障害に応じた専門的な施設介護サービスを365日24時間体制で実施する業務。 ②労災特別介護施設において、日帰り介護サービス、短期滞在型サービス等を実施する業務。 【入札等の実施予定時期】 平成25年10月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 北海道、宮城、千葉、愛知、大阪、広島、愛媛、熊本の各労災特別介護施設8か所
○ 薬物乱用防止啓発訪問事業	○ 薬物乱用防止啓発訪問事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 通年の事業で、かつ全国（ただし、北海道、沖縄を除く）を対象として、要請に応じて青少年層並びにその保護者及び指導者層の集まる場所・イベント等に、薬物乱用防止の専門家を講師として派遣し、開発又は準備した資料を活用して、啓発活動を企画し、実行する業務 【入札等の実施予定時期】 平成27年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年4月から平成32年3月までの5年間

(5)施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
ア 厚生労働省施設の運営等業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している厚生労働省の管理する「中央合同庁舎第5号館」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央合同庁舎第5号館」(東京都)
	○ 厚生労働省の管理する「中央合同庁舎第5号館」の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年4月から落札者による事業を実施
	【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間
イ 「労働大学校」運営等業務	○ 現在、(独)労働政策研究・研修機構が設置・運営している「労働大学校」の施設の管理・運営業務については、独立行政法人改革の議論を踏まえつつ、引き続き、民間競争入札を実施することについて検討する。

(6)行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 厚生労働省ネットワークシステムの更新整備及び運用管理業務	○ 民間競争入札により事業を実施している厚生労働省ネットワークシステムの更新整備及び運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年9月から平成29年3月までの4年7か月間
イ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構基幹ネットワークシステムに係る保守・運用管理の委託業務	○ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構基幹ネットワークシステムに係る保守・運用管理の委託業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成29年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成29年4月から平成34年3月までの5年間

事項名	措置の内容等
ウ (独)労働政策研究・研修機構基幹システム運用支援・ヘルプデスク等業務	○ (独)労働政策研究・研修機構基幹システム運用支援・ヘルプデスク等業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 独立行政法人改革の議論を踏まえ、調達方法、入札の時期、期間等について検討を行い、結論を得る。 ○ (独)労働者健康福祉機構グループウェアシステム運用・保守業務一式について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成29年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成29年6月から平成34年5月までの5年間
エ (独)労働者健康福祉機構グループウェアシステム運用・保守業務一式	○ (独)労働者健康福祉機構グループウェアシステム運用・保守業務一式については、(独)労働者健康福祉機構基幹業務システムソフトウェア保守及び運用管理一式業務と一本化し、民間競争入札を検討する。
オ (独)労働者健康福祉機構基幹業務システム・ハードウェア保守一式業務	○ (独)労働者健康福祉機構総合機構共用LANシステム等に係る運用支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成25年10月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間

(7) 地方出先機関関連業務

事項名	措置の内容等
○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している診療放射線技師国家試験事業、臨床検査技師国家試験事業、理学療法士国家試験事業、作業療法士国家試験事業、視能訓練士国家試験事業及び管理栄養士国家試験事業のうち、地方厚生局等で実施する業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 地方厚生局等の実施する出願受付、試験会場の確保、試験運営、合格発表等の試験実施業務
【契約期間】 平成23年4月から平成26年5月までの3年2か月間	
○ 診療放射線技師国家試験事業、臨床検査技師国家試験事業、理学療法士国家試験事業、作業療法士国家試験事業、視能訓練士国家試験事業及び管理栄養士国家試験事業のうち、地方厚生局等で実施する業務について、民間競争入札の実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。	【平成27年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の実施状況等を踏まえ、医師国家試験事業、歯科医師国家試験事業、保健師国家試験事業、助産師国家試験事業、看護師国家試験事業及び薬剤師国家試験事業のうち、地方厚生局等の実施する業務について、民間競争入札の拡大等について検討し、平成26年度中に結論を得る。
○ 診療放射線技師国家試験事業、臨床検査技師国家試験事業、理学療法士国家試験事業、作業療法士国家試験事業、視能訓練士国家試験事業及び管理栄養士国家試験事業のうち、地方厚生局等で実施する業務について、民間競争入札の実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 地方厚生局等の実施する出願受付、試験会場の確保、試験運営、合格発表等の試験実施業務
【入札等の実施予定時期】 平成25年度中に入札公告し、平成26年度試験分から落札者による事業を実施	
【契約期間】 平成26年4月から平成29年5月までの3年2か月間	

(8) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
ア (独)労働政策研究・研修機構の「労働大学」の施設・運営等業務	○ 現在、(独)労働政策研究・研修機構が設置・運営している「労働大学」の施設の管理・運営業務については、独立行政法人改革の議論を踏まえつつ、引き続き、民間競争入札を実施することについて検討する。
イ (独)国立病院機構の物品調達業務	○ (独)国立病院機構の物品調達業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 (独)国立病院機構の各病院共通の事務消耗品等に係る物品調達業務(通信販売方式による物品調達業務) 【契約期間】 平成25年8月から平成27年3月までの1年8か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国144病院中50病院以上

14. 農林水産省

(1) 統計調査関連業務

事項名	措置の内容等
○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している牛乳乳製品統計調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の配布・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務 【契約期間】 平成22年11月から平成26年1月までの3年3か月間
ア 牛乳乳製品統計調査	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している生鮮食料品価格・販売動向調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。
イ 生鮮食料品価格・販売動向調査	【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査対象の選定、調査関係用品の印刷、調査票の配布・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務 【契約期間】 平成22年11月から平成26年2月までの3年4か月間
ウ 木材流通統計調査のうち木材価格統計調査	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している木材流通統計調査のうち木材価格統計調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。
○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している農業物価統計調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配布・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務 【契約期間】 平成23年11月から平成27年3月までの3年5か月間
エ 農業物価統計調査	○ 農業物価統計調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配布・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年7月を目途に入札公告し、平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から複数年間

事項名	措置の内容等
オ 内水面漁業生産統計調査	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している内水面漁業生産統計調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務 【契約期間】 平成23年11月から平成26年8月までの2年10か月間
	○ 内水面漁業生産統計調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年7月を目途に入札公告し、平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から複数年間
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している容器包装利用・製造等実態調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査対象の選定、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務 【契約期間】 平成25年6月から平成26年3月までの10か月間
	○ 容器包装利用・製造等実態調査(経済産業省と共管) 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査対象の選定、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年2月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から開始し1年以内又は1年を超える期間

(2)公物管理等業務	
事項名	措置の内容等
ア 国有林の間伐事業	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国有林の間伐事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年4月以降、同年度中において契約を締結した日を始期とし、平成25年度中において契約を完了する日を終期とする2年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 北海道(2か所)、東北(2か所)、関東、中部(2か所)、近畿中国及び九州の各森林管理局管内の森林管理署9か所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国有林の間伐事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月以降、同年度中において契約を締結した日を始期とし、平成26年度中において契約を完了する日を終期とする2年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 北海道、東北、関東、中部、近畿中国及び九州の各森林管理局管内の森林管理署6か所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国有林の間伐事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年4月以降、同年度中において契約を締結した日を始期とし、平成27年度中において契約を完了する日を終期とする2年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 北海道(2か所)、東北、関東、中部、近畿中国、四国及び九州の各森林管理局管内の森林管理署8か所
	○ 国有林の間伐事業について、複数年契約による民間競争入札を実施する。その内容は、原則として、次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年中に入札公告し、落札者を決定 【契約期間】 平成26年4月以降、落札者の決定後から開始し、平成28年度中に終了する2年を超える期間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 各森林管理局でそれぞれ1か所程度、地理的条件及び事業量の観点から民間競争入札の実施に適する箇所を選定し、全国で7～10か所程度で実施するものとする。 【平成27年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記事業の実施状況等を踏まえ、競争性の確保に留意しつつ、民間競争入札の対象箇所の拡大について検討する。

事項名	措置の内容等
イ 一般定期健康診断等業務(関東森林管理局の本局ほか)	○ 一般定期健康診断等業務(関東森林管理局の本局ほか)について、複数年契約による民間競争入札を実施する。その内容は、原則として、次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 一般定期健康診断等の実施 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から2年程度の複数年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 関東森林管理局の本局等
ウ 水産物流通情報発信・分析事業	○ 水産物流通情報発信・分析事業のうち水産物の需給・価格等に関する情報の収集・発信にかかる業務については、平成27年度から複数年間の契約として、事業を法の対象業務とするにあたっての実施内容の検討を行う。検討の結果、法の対象として実施する際には、民間競争入札を実施するため計画を、監理委員会と連携しつつ、平成26年12月末までに策定する。
エ 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業	○ 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業については、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 研究課題の審査、進行管理、評価から普及状況等の把握まで一貫した調査・分析等に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年1月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から開始し1年以内又は1年を超える期間
オ 森林生態系多様性基礎調査	○ 森林生態系多様性基礎調査、森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査、森林資源調査データ解析について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査地点(定点)における、地況(標高、斜面方位等)、林況(林種、樹種等)及び生態系の多様性の状況(下層植生、枯損木等)等の現地調査、現地調査の精度の検証・向上及びデータの集計・分析処理に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年1月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成31年3月までの5年間

(3)施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
ア 「中央合同庁舎第1号館」及び「三番町共用会議所」の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している農林水産本省の管理する「中央合同庁舎第1号館」及び「三番町共用会議所」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央合同庁舎第1号館」(東京都)及び「三番町共用会議所」(東京都)の2か所
イ 「森林技術総合研修所」の管理・運営業務	○ 既に民間競争入札により事業を実施している農林水産省の管理する「森林技術総合研修所」の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「森林技術総合研修所」(東京都)
ウ 「農林水産研修所つくば館」及び「農林水産研修所つくば館水戸ほ場」の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札に準じた手続による一般競争入札により事業を実施している農林水産省の管理する「農林水産研修所つくば館」及び「農林水産研修所つくば館水戸ほ場」の管理・運営業務について、実施方針等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「農林水産研修所つくば館」(茨城県)及び「農林水産研修所つくば館水戸ほ場」(茨城県)の2か所

(4)米の買入れ・売渡し関連業務

事項名	措置の内容等
政府米の販売等業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)民間競争入札により、受託事業体を選定し、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 政府米の販売及び販売等に必要な保管、運送等の一連の業務の複数受託事業体への包括的な委託 【契約期間】 平成23年度の契約締結日から平成29年3月までの約6年間(平成23年度開始事業) 平成24年度の契約締結日から平成30年3月までの約6年間(平成24年度開始事業) 平成25年度の契約締結日から平成31年3月までの約6年間(平成25年度開始事業)
	○ 政府米の販売等業務の包括的な民間委託について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 政府米の販売及び販売等に必要な保管、運送等の一連の業務の複数受託事業体への包括的な委託 【契約期間】 業務の対象となる米穀の販売に要する期間等を勘案して決定(複数年)

(5)行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
農林水産省行政情報システムの運用管理業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している農林水産省行政情報システムの運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間

(6)独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
ア(独)家畜改良センターの「中央畜産研修施設」の運営等業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)家畜改良センターの管理する「中央畜産研修施設」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 中央畜産研修施設の管理・運営業務 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 中央畜産研修施設(福島県)

事項名	措置の内容等
イ(独)森林総合研究所の施設の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)森林総合研究所の施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 (独)森林総合研究所の「本所」及び「林木育種センター」の管理・運営業務 【契約期間】 平成24年4月から平成26年3月までの2年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「本所」及び「林木育種センター」(茨城県) ○ (独)森林総合研究所の施設の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 (独)森林総合研究所の「本所」及び「林木育種センター」の管理・運営業務 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「本所」及び「林木育種センター」(茨城県)
	ウ(独)水産総合研究所の施設の管理・運営業務
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)水産総合研究所の管理する「中央水産研究所」施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 (独)水産総合研究所の「中央水産研究所」(神奈川県)の管理・運営業務 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央水産研究所」(神奈川県)
	エ(独)水産大学校の施設の管理・運営業務
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)水産大学校の管理する「水産大学本校」施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 (独)水産大学校の「水産大学本校」(山口県)の管理・運営業務 【契約期間】 平成24年4月から平成28年3月までの4年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「水産大学本校」(山口県)

15. 経済産業省

(1)統計調査関連業務

事項名	措置の内容等
ア 経済産業省企業活動基本調査	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している経済産業省企業活動基本調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間
イ 容器包装利用・製造等実態調査(再掲)(農林水産省と共管)	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している容器包装利用・製造等実態調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査対象の選定、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務 【契約期間】 平成25年6月から平成26年3月までの10か月間
ウ 石油製品需給動態調査、石油輸入調査、石油設備調査	○ 容器包装利用・製造等実態調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査対象の選定、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年2月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から開始し1年以内又は1年を超える期間
エ 石油製品需給動態調査、石油輸入調査、石油設備調査	○ 石油製品需給動態調査、石油輸入調査、石油設備調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の配布・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年1月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間

事項名	措置の内容等
オ (独)農業・食品産業技術総合研究機構、(独)農業生物資源研究所、(独)農業環境技術研究所、(独)国際農林水産業研究センターの施設の管理・運営業務	○ 「(独)農業・食品産業技術総合研究機構」、「(独)農業生物資源研究所」、「(独)農業環境技術研究所」及び「(独)国際農林水産業研究センター」の施設の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 (独)農業・食品産業技術総合研究機構等の研究本館等の清掃業務、警備業務及びエレベーター等保守点検業務の各個業務 【入札等の実施予定時期】 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月閣議決定)における4法人の統合は凍結となったが、本業務の入札については4法人で包括的に実施することとし、平成27年4月から落札者による事業を実施する。 【契約期間】 平成27年4月から開始し1年以内
カ (独)農業・食品産業技術総合研究機構、(独)農業生物資源研究所、(独)農業環境技術研究所、(独)国際農林水産業研究センターの施設の管理・運営業務	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「(独)農業・食品産業技術総合研究機構」、「(独)農業生物資源研究所」、「(独)農業環境技術研究所」及び「(独)国際農林水産業研究センター」(いずれも茨城県)

(2)公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア 登録意匠と公知資料及び外国意匠公報資料のグルーピング事業	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している登録意匠と公知資料及び外国意匠公報資料のグルーピング事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 意匠の審査判断をするために、公知の意匠を網羅的、体系的に調査する業務 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間
イ 国際出願に関する書面等のデータエントリー業務一式	○ 国際出願に関する書面等のデータエントリー業務一式について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律(平成2年法律第30号)に基づき登録された機関による、高い機密性を有する未公開特許情報の電子化業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年度以降に落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度以降、2年以上の複数年間
ウ 書面による手続のデータエントリー業務一式	○ 書面による手続のデータエントリー業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律(平成2年法律第30号)に基づき登録された機関による、高い機密性を有する未公開特許情報の電子化業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年度以降に落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度以降、2年以上の複数年間
エ 商標審査前サーチレポート(商標の文字部に関する識別力等調査)作成事業	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している商標審査前サーチレポート(商標の文字部に関する識別力等調査)作成事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 商標法(昭和34年法律第127号)、商標審査基準等に基づき、個別の出願情報の商標性の判断を支援する業務 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間
オ 商標審査前サーチレポート(図形商標の先行絞り込み調査)作成事業	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している商標審査前サーチレポート(図形商標の先行絞り込み調査)作成事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 商標法(昭和34年法律第127号)、商標審査基準等に基づき、個別の出願情報の商標性の判断を支援する業務 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間

事項名	措置の内容等
カ 商標審査前サーチレポート(不明確な指定商品・役務に係る調査)作成事業	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している商標審査前サーチレポート(不明確な指定商品・役務に係る調査)作成事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 商標法(昭和34年法律第127号)、商標審査基準等に基づき、個別の出願情報の商標性の判断を支援する業務 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間
キ 産業財産権研究推進事業	○ 産業財産権研究推進事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 国内外の研究者に知的財産制度に関する研究を行わせることで、我が国の適切な知的財産制度の設計・構築を推進するとともに、国内外の知的財産制度に精通した大学教員や研究者を輩出し、知的財産の創造、保護及び活用に関する人材を確保するため、研究者の招へい、派遣及び育成を行う事業。外国の研究者を国内の研究機関に招へいし研究に従事させる業務、国内の研究者を外国の研究機関に派遣し研究に従事させる業務及び国内の若手研究者を国内の研究機関において研究に従事させる業務を行う。 【入札等の実施予定時期】 平成26年1月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間
ク 放射性廃棄物重要基礎技術研究調査	○ 放射性廃棄物重要基礎技術研究調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 ・処分事業を進める上で、先行的に実施すべき重要な基礎的なテーマ(10テーマ程度)について、研究開発を行う。技術開発のみならず、処分場受け入れに関わる社会的受容性を高めるような人文社会科学系の研究も対象とする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年1月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成30年3月までの4年間
ケ 国際石油需給体制等調査	○ 国際石油需給体制等調査(ASEAN+3地域におけるエネルギー連携強化に係る事業)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 ①ASEAN+3政策理事会や分野別ワーキングショップ等開催のサポート、各会合における議題設定のサポート、会議開催・運営のための各国との事前調整、会場選定や出席者取り纏めなどの事前準備や会議当日の各種事務に係る業務 ②上記会合におけるプレゼンテーションの実施に係る業務 ③ASEAN+3域内エネルギー動向の情報収集に係る業務 ④ASEAN+3におけるエネルギー政策上の課題分析に係る業務 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間

事項名	措置の内容等
コ 国際石油需給体制等調査(EASエネルギー大臣会合における連携強化の取組に関する事業)	○ 国際石油需給体制等調査(EASエネルギー大臣会合)については平成27年度以降の事業の継続について、平成25年11月末までに結論を出す。事業を継続することとなった際には、民間競争入札を実施する。入札の対象範囲、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ、平成26年7月末までに策定する。
サ 石油製品需給適正化調査(石油ガス流通合理化調査)	○ 石油製品需給適正化調査(石油ガス流通合理化調査)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 一般消費者等に対する石油ガス講習会及び消費者団体、LPガス販売事業者団体、学識経験者等との意見交換会(石油ガス懇談会)の実施、一般消費者等に対するLPガスについての理解を深めてもらうための普及・啓発資料の作成及び配布 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間

(4)行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 経済産業省基盤情報システムの運用管理業務	○ 経済産業省基盤情報システムの運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度末までに次回入札の調達方法、入札の実施時期、契約年数等について検討し、結論を得る。
イ (独)経済産業研究所第三期RIETI PC-LANシステム運用管理業務	○ (独)経済産業研究所第三期RIETI PC-LANシステム運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成27年度以降に民間競争入札を実施する。(具体的な入札時期及び契約期間 は、行政改革推進会議における独立行政法人改革の議論を踏まえ検討する)
ウ (独)産業技術総合研究所の産総研情報システム運用管理支援業務	○ (独)産業技術総合研究所の産総研情報システム運用管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成27年度以降に民間競争入札を実施する。(具体的な入札時期及び契約期間 は、行政改革推進会議における独立行政法人改革の議論を踏まえ検討する)
エ (独)産業技術総合研究所の研究情報等公開データベース及び情報格納サーバの運用管理業務	○ (独)産業技術総合研究所の研究情報等公開データベース及び情報格納サーバの運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成27年度以降に民間競争入札を実施する。(具体的な入札時期及び契約期間 は、行政改革推進会議における独立行政法人改革の議論を踏まえ検討する)
オ (独)製品評価技術基盤機構共通基盤情報システム運用管理業務	○ (独)製品評価技術基盤機構共通基盤情報システム運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年3月から平成30年2月までの3年間
カ (独)新エネルギー・産業技術総合開発機構情報基盤サービス業務	○ (独)新エネルギー・産業技術総合開発機構情報基盤サービス業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成27年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年6月から平成32年10月までの5年5か月間
キ (独)日本貿易振興機構コンピュータシステム運用管理業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)日本貿易振興機構コンピュータシステム運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年5月から平成27年3月までの1年11か月間

(3)施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
ア 「経済産業省庁舎」の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している経済産業省の管理する「経済産業省庁舎」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「経済産業省庁舎」(東京都)
イ 「特許庁庁舎」の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している経済産業省の管理する「特許庁庁舎」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「特許庁庁舎」(東京都)
ウ 「経済産業研修所」の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している経済産業省の管理する「経済産業研修所」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「経済産業研修所」(東京都)

(5)地方出先機関関連業務

事項名	措置の内容等
計量士国家試験事業	○ 計量士国家試験事業について、民間競争入札を実施する。その内容は原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 計量士国家試験の案内書(願書)の配布、出願受付、試験会場の確保及び試験運営等の試験実施業務(試験問題作成業務等を除く。) 【入札等の実施予定時期】 平成25年度中に入札公告し、平成26年度試験分から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度実施分から3年間

(6)独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
ア(独)産業技術総合研究所の「産業技術総合研究所つくばセンター」の施設管理等業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)産業技術総合研究所の管理する「産業技術総合研究所つくばセンター」の施設管理等業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 (独)産業技術総合研究所の「産業技術総合研究所つくばセンター」の施設管理等業務 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「産業技術総合研究所つくばセンター」(茨城県)
イ(独)経済産業研究所のデータベースのシステム運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)経済産業研究所のデータベースのシステム運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 JIPデータベース及びびRETI-TIDに係るサーバーの保守・管理、データの更新等データベースの維持管理業務 【契約期間】 平成23年12月から平成26年3月までの2年4か月
ウ(独)工業所有権情報・研修館の情報関連事業	○ 特許庁で構築中の新業務システムの進捗よくにあわせて、電子出願ソフトウェア開発事業、公報システム開発事業、工業所有権情報提供のための整理標準化データ作成事業については段階的に廃止する。
エ(独)日本貿易振興機構の見本市・展示会情報総合ウェブサイト管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)日本貿易振興機構の見本市・展示会情報総合ウェブサイト管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 見本市・展示会情報総合ウェブサイトデータ収集、見本市・展示会情報総合ウェブサイト-messe内の見本市データベースの管理・運営等業務 【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間

事項名	措置の内容等
ク(独)情報処理推進機構電子IPA稼働維持支援業務	○ (独)情報処理推進機構電子IPA稼働維持支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 業務効率化及び運用コストの適正化を目的として、電子IPA稼働維持支援業務を、ネットワークインフラ、共通基盤システム及び基幹業務システムの稼働維持支援業務と統合し、大幅な見直しを行う予定。 【入札等の実施予定時期】 平成27年度以降に民間競争入札を実施する。(具体的な入札時期及び契約期間等は、行政改革推進会議における独立行政法人改革の議論を踏まえ検討する。)
ケ(独)中小企業基盤整備機構情報化ネットワークシステム運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。	○ (独)中小企業基盤整備機構情報化ネットワークシステム運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成28年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成28年4月から平成32年3月までの4年間
コ 調査統計システム運用管理支援業務	○ 調査統計システム運用管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査統計システムに係る機器稼働監視、障害時対応、インシデント管理、バックアップ・リストア作業、リソース超過・性能劣化監視、ネットワーク監視、セキュリティ管理、ストレージ領域管理、ヘルプデスク、業務アプリケーション運用支援等の運用管理業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年度中を目途に入札公告し、落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度中の事業実施時期から4年間
サ 経済産業省電子申請受付・審査等管理システム運用支援業務	○ 経済産業省電子申請受付・審査等管理システム運用支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 経済産業省電子申請受付・審査等管理システムの運用、担当職員への技術支援、利用者への支援、セキュリティ管理等に関する業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年1月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年11月末までの3年8か月間

事項名	措置の内容等
エ (独) 日本貿易振興機構の見本市・展示会情報総合ウェブサイト管理・運営業務(続き)	○ (独) 日本貿易振興機構の見本市・展示会情報総合ウェブサイト管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国内外で開催される見本市のデータ収集、見本市・展示会情報総合サイト-messe内の見本市データベースの管理・運営等業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年11月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間
オ (独) 日本貿易振興機構の環境関連ミッション受入事業	○ (独) 日本貿易振興機構の環境関連ミッション受入事業について、事業の実施が決定した場合に、次の内容の民間競争入札に準じた手続きによる一般競争入札により事業を実施し、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 ミッションの目的に応じた研修内容・スケジュールの作成、ミッションの旅程に係る各種調整、宿泊先・交通手段・翻訳などの確保、来日中のアテンド対応 等 【契約期間】 ミッションの内容に応じ、当該ミッションが完了するまでの適切な期間
カ (独) 日本貿易振興機構の「ビジネスライブラリー」運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独) 日本貿易振興機構の管理する「ビジネスライブラリー」の運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国際機関及び200か国・地域を超える世界の経済・貿易等資料の整理と管理、及び「ビジネスライブラリー」における利用者サービスと閲覧室管理業務 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「ビジネスライブラリー」(東京都)、「ビジネスライブラリー」(大阪府)
キ (独) 日本貿易振興機構の「アジア経済研究所図書館」運営業務	○ 次の内容の官民競争入札により事業を実施している(独) 日本貿易振興機構の管理する「アジア経済研究所図書館」運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 開発途上国・地域の経済・政治・社会などに関する学術研究書、新聞、雑誌、地図等の整理・閲覧・開発途上国・地域の資料・情報に関する簡易レファレンス対応業務、各種データベースの利用支援等アジア経済研究所図書館の運営業務 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「アジア経済研究所図書館」(千葉県)

事項名	措置の内容等
ク (独) 情報処理推進機構の情報処理技術者試験事業	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独) 情報処理推進機構の地方支部が実施する情報処理技術者試験における試験会場の確保及び運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 試験会場の確保及び試験運営業務 【契約期間】 平成22年10月から平成25年12月までの3年3か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「札幌試験地」(北海道)、「仙台試験地」(宮城県)、「広島試験地」(広島県)、「高松試験地」(香川県)、「福岡試験地」(福岡県)、「那覇試験地」(沖縄県) ○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独) 情報処理推進機構の地方支部が実施する情報処理技術者試験事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 試験会場の確保及び試験運営業務 【契約期間】 平成23年10月から平成25年12月までの2年3か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「東京及び八王子試験地」(東京都)、「埼玉・千葉・柏・横浜・川崎・藤沢及び厚木試験地」(埼玉県)、「名古屋及び神奈川県」(愛知県)、「滋賀・京都・大阪・神戸、奈良及び和歌山試験地」(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県)
ケ (独) 中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校」の研修事業及び施設の運営等業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独) 中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校」における企業向け研修(経営管理者研修、経営後継者研修、工場管理者研修、中小企業政策実施の要請に基づく研修を除く。)に係る業務及び施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 「中小企業大学校」各校における企業向け研修に係る業務及び施設の管理・運営業務 【契約期間】 平成20年11月から平成26年3月までの5年5か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「旭川校」(北海道)、「直方校」(福岡県)の2か所 ○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独) 中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校」における企業向け研修(経営管理者研修、経営後継者研修、工場管理者研修、中小企業政策実施の要請に基づく研修を除く。)に係る業務及び施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 「中小企業大学校」各校における企業向け研修に係る業務及び施設の管理・運営業務 【契約期間】 平成23年5月から平成26年3月までの2年11か月間(仙台校については平成23年12月から平成26年3月までの2年4か月間) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「仙台校」(宮城県)、「瀬戸校」(愛知県)、「関西校」(兵庫県)、「広島校」(広島県)の4か所

16. 国土交通省

(1)統計調査関連業務

事項名	措置の内容等
建設関連業務等の動態調査	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している建設関連業務等の動態調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間

(2)公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア 都市公園の維持管理業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条第1項第2号イに規定する公園(一の都府県の区域を超えるような広域の用地から設置する都市計画施設である公園又は緑地)(イ号公園)の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 すべてのイ号公園(12か所)
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条第1項第2号ロに規定する公園(国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地)(ロ号公園)の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 ロ号公園(4か所)
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の積算技術業務(平成24年度開始分については、都市公園事業に係るものを除く。)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業)平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等

事項名	措置の内容等
ケ (独)中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校」の研修事業及び施設の運営等業務(続き)	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校」における企業向け研修(経営管理者研修、経営後継者研修、工場管理者研修、中小企業政策実施の要請に基づく研修を除く。)に係る業務及び施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 「中小企業大学校」各校における企業向け研修に係る業務及び施設の管理・運営業務 【契約期間】 平成23年8月から平成26年3月までの2年8か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「三条校」(新潟県)、「東京校」(東京都)、「人吉校」(熊本県)の3か所
	○ (独)中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校」における企業向け研修(中小企業政策実施の要請に基づく研修を除く。)及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 「中小企業大学校」における企業向け研修及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務のうち、研修企画等に係るものを除いた業務並びに施設の管理・運営業務 【入札等の実施予定時期】 平成25年9月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施。ただし、東京校は、26年度以降の事業実施場所が確定後、平成26年度までに入札公告し、落札者による事業を実施 【契約期間】 平成25年12月から3年以上の複数年 ただし、東京校は、事業実施時期から3年以上の複数年 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「旭川校」(北海道)、「仙台校」(宮城県)、「東京校」(東京都)、「三条校」(新潟県)、「瀬戸校」(愛知県)、「関西校」(兵庫県)、「広島校」(広島県)、「直方校」(福岡県)、「人吉校」(熊本県)の9か所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校」における企業向けの経営管理者研修、経営後継者研修及び工場管理者研修並びに中小企業支援担当者向け研修に係る業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 「中小企業大学校」各校における企業向けの経営管理者研修、経営後継者研修及び工場管理者研修並びに中小企業支援担当者向け研修に係る業務のうち、研修企画に係るものを除いた業務 【契約期間】 平成25年3月から平成26年3月までの1年1か月間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「旭川校」(北海道)、「仙台校」(宮城県)、「東京校」(東京都)、「三条校」(新潟県)、「瀬戸校」(愛知県)、「関西校」(兵庫県)、「広島校」(広島県)、「直方校」(福岡県)、「人吉校」(熊本県)の9か所
	コ (独)中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校」の研修事業業務

事項名	措置の内容等
イ 道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等(続き)	○ 地方整備局等の積算技術業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の工事監督支援業務(平成24年度開始分については、都市公園事業に係るものを除く。)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 地方整備局等の工事監督支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の技術審査業務(平成24年度開始分については、都市公園事業に係るものを除く。)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等

事項名	措置の内容等
イ 道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等(続き)	○ 地方整備局等の技術審査業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の河川巡視支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年度から開始し2年を超える期間(平成23年度開始事業) 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 地方整備局等の河川巡視支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局の河川許可審査支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年度から開始し2年を超える期間(平成23年度開始事業) 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局管内の各事務所等

事項名	措置の内容等
イ 道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等(続き)	○ 地方整備局等の河川許認可審査支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の堰・排水機場等管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年度から開始し2年を超える期間(平成23年度開始事業) 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業)
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 地方整備局等の堰・排水機場等管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等のダム管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年度から開始し2年を超える期間(平成23年度開始事業) 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業)
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の用地補償総合技術業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業)
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の道路許認可審査、適正化指導業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年度から開始し2年を超える期間(平成23年度開始事業) 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業)
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局管内の各事務所

事項名	措置の内容等
イ 道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等(続き)	○ 地方整備局等のダム管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している四国地方整備局の道路巡回業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年を超える期間(平成25年度開始事業)
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 四国地方整備局管内の各事務所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局の道路許認可審査、適正化指導業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年度から開始し2年を超える期間(平成23年度開始事業) 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業)
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局管内の各事務所
	○ 地方整備局の道路許認可審査・適正化指導業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局管内の各事務所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の用地補償総合技術業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業)
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の道路許認可審査、適正化指導業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年度から開始し2年を超える期間(平成23年度開始事業) 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業)
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局管内の各事務所

事項名	措置の内容等
イ 道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等(続き)	○ 地方整備局等の用地補償総合技術業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【実施期間】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している空港土木施設の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【実施期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 函館空港、新潟空港、松山空港、宮崎空港の4か所
	○ 空港土木施設の維持管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【実施期間】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間
ウ 空港施設の維持管理業務	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 函館空港、新潟空港、松山空港、宮崎空港の4か所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している空港土木施設の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【実施期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 稚内空港、釧路空港、丘珠空港、東京国際空港(構内道路)、八尾空港、広島空港、高松空港、福岡空港、北九州空港、熊本空港、鹿児島空港の11か所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している空港土木施設の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【実施期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 新千歳空港、三沢空港、仙台空港、東京国際空港(制限区域内)、小松空港、美保空港、徳島空港、高知空港、長崎空港、大分空港、那覇空港の11か所

事項名	措置の内容等
ウ 空港施設の維持管理業務(続き)	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している航空灯火・電源施設の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 新千歳空港、東京国際空港、福岡空港の3か所
	○ 航空灯火・電源施設の維持管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 新千歳空港、東京国際空港、福岡空港の3か所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している航空灯火・電源施設の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 稚内空港、釧路空港、函館空港、三沢空港、新潟空港、百里空港、小松空港、八尾空港、美保空港、広島空港、徳島空港、松山空港、高知空港、北九州空港、長崎空港、熊本空港、大分空港、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港の21か所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している航空灯火・電源施設の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 仙台空港、成田国際空港、中部国際空港、関西国際空港の4か所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している航空保安無線施設等の保守業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東京ブロック、成田ブロック、鹿児島ブロックの3か所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している航空保安無線施設等の保守業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成26年3月までの2年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 新千歳ブロック、大阪ブロック、福岡ブロックの3か所

事項名	措置の内容等
ウ 空港施設の維持管理業務(続き)	○ 航空保安無線施設等の保守業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 新千歳ブロック、大阪ブロック、福岡ブロックの3か所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している航空保安無線施設等の保守業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成28年4月から平成27年3月までの2年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 仙台ブロック、中部ブロック、那覇ブロックの3か所
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の発注補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の発注補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
エ 港湾、空港における発注者支援業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の施工状況確認補助業務・品質監視補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の施工状況確認補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の発注補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の発注補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等

事項名	措置の内容等
エ 港湾、空港における発注者支援業務(続き)	○ 地方整備局等の施工状況確認補助業務・品質監視補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の監督補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 地方整備局等の監督補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の技術審査補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成24年度開始事業) 平成25年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(平成25年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	○ 地方整備局等の技術審査補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度から開始し1年以内又は1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等

事項名	措置の内容等
オ 東京国際空港警備システム保守業務	○ 東京国際空港警備システム保守業務については、新たな民間事業者の参入を促進するために、平成24年度から試行的に屋外機器の保守・点検業務とシステム3種類の屋内機器の保守・点検業務をそれぞれ分割し、4契約として一般競争により発注したところ、民間事業者の参入があった。当該取組の結果及びその検証を踏まえ、民間競争入札の導入について平成25年度中に結論を出す。
カ 空港有害鳥類防除業務	○ 空港有害鳥類防除業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 鳥類の航空機への衝突防止のための空港内巡回による鳥類観察、銃器等による威嚇作業等 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 仙台空港の1か所 【平成27年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の対象箇所の拡大等について検討する。
キ 航空交通管制機器部品補給管理等業務請負	○ 航空交通管制機器部品補給管理等業務請負について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 航空交通管制機器の部品の一元管理を行う航空保安施設部品補給管理システムの運用を担う、航空局補給センターにおける部品管理、輸送手配調整及び帳票等作成業務 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間
ク 建設業取引適正化センター設置業務	○ 建設業取引適正化センター設置業務については、新たな民間事業者の参入を促進するために、平成26年度から一般競争入札の総合評価落札方式の導入を予定している。平成26年度以降、当該取組の結果及びその検証を踏まえ、監理委員会と連携しつつ民間競争入札の導入を検討する。
ケ 取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務	○ 取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務については、新たな民間事業者の参入を促進するために、平成26年度から一般競争入札の総合評価落札方式の導入を予定している。平成26年度以降、当該取組の結果及びその検証を踏まえ、監理委員会と連携しつつ民間競争入札の導入を検討する。

(3)施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
ア 国土交通省施設の運営等業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国土交通省の管理する「中央合同庁舎第3号館」及び「中央合同庁舎第2号館」の国土交通省が所管する設備の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央合同庁舎第3号館」(東京都)及び「中央合同庁舎第2号館」の国土交通省が所管する設備」(東京都)を一括して実施
	○ 国土交通省の管理する「中央合同庁舎第3号館」及び「中央合同庁舎第2号館」の国土交通省が所管する設備の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成25年10月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央合同庁舎第3号館」(東京都)及び「中央合同庁舎第2号館」の国土交通省が所管する設備」(東京都)を一括して実施
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国土交通省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国土交通大学校」(東京都及び千葉県)
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国土交通省の管理する「国土地理院」の施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国土地理院」(茨城県)
	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国土交通省の管理する「国土技術政策総合研究所」(独)土木研究所の管理する「土木研究所(つくば)」及び(独)建築研究所の管理する「建築研究所」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成28年3月までの4年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国土技術政策総合研究所」、「土木研究所(つくば)」「土木研究所」(独)土木研究所)」、「建築研究所(独)建築研究所)」(いずれも茨城県)

事項名	措置の内容等
イ 測量士・測量士補試験事業	○ 測量士・測量士補試験事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国土地理院の実施する試験会場の確保及び試験運営等の試験実施業務 【入札等の実施予定時期】 「地理空間情報活用推進基本計画」(平成20年4月15日閣議決定)を踏まえ、測量士・測量士補の資格制度を見直した後、業務量を確定した翌年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 測量士・測量士補の資格制度を見直した後、業務量を確定した翌年度から3年間
ウ 関東地方整備局(本局)の施設管理業務	○ 関東地方整備局の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 庁舎施設の保安警備業務、機械電気設備運転管理業務、清掃業務等 【入札等の実施予定時期】 平成25年10月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「関東地方整備局(本局)」「埼玉県」
エ 「地図と測量の科学館」の管理運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国土地理院の管理する「地図と測量の科学館」の管理運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 展示施設の管理運営業務、受付業務、館内説明業務等 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間

(4)行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 国土交通省本省行政情報ネットワークシステムの運用管理業務	○ 国土交通省本省行政情報ネットワークシステムの運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成28年6月を目途に入札公告し、平成27年2月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年2月から平成31年1月までの4年間
イ (独)土木研究所情報システム運用支援業務	○ (独)土木研究所情報システム運用支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成28年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 3年以上の複数年間

事項名	措置の内容等
ウ (独)建築研究所共用計算機システム借入(リース)及びサーバ・ネットワークシステム借入(リース)及びサーバ・ネットワーク運用支援業務	○ (独)建築研究所共用計算機システム借入(リース)及びサーバ・ネットワーク運用支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成28年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 3年以上の複数年間
エ (独)港湾空港技術研究所情報処理システム運用管理業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)港湾空港技術研究所情報処理システム運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間
オ (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構情報ネットワークシステム管理業務	○ (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構情報ネットワークシステム管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成28年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成28年度から3年以上の複数年間
カ (独)都市再生機構UR-NETの運用支援等に関する業務	○ (独)都市再生機構UR-NETの運用支援等に関する業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成29年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成29年4月から平成34年3月までの5年間
キ (独)住宅金融支援機構Withシステムの運用業務	○ (独)住宅金融支援機構Withシステムの運用業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成27年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年度から3年以上の複数年間
ク 全国港湾海洋波浪情報網における海象情報データ伝送補助業務	○ 全国港湾海洋波浪情報網における海象情報データ伝送補助業務については、新たな民間事業者の参入を促進するために、平成25年度からサーバ機器の設置を業務から切り離すとともに、入札日程を前倒しするなど入札改善の取組を行うこととした。平成26年度以降、当該取組の結果及びその検証を踏まえ、監理委員会と連携しつつ民間競争入札の導入を検討する。

事項名	措置の内容等
○ 海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 海洋情報部が収集した測量船・巡視船の取得した膨大な水深データ、海潮流データ、観測所の潮位データ、沿岸海域環境保全情報データなどを迅速かつ的確に処理、解析、蓄積し、航海の安全のために必要な海底地形や海流などの各種情報をインターネットにより提供するとともに海洋における諸現象の調査研究を実施するための電子計算機システムの借入保守及び取付調整に関する業務 【入札等の実施予定時期】 平成30年6月に入札公告し、平成31年1月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成31年1月から平成35年3月までの4年3か月間	○ 電子海図システム管理装置ほか一式借入保守について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 海図や航海用電子海図等及びこれらを最新維持するための補正図や水路通報の編集・作成を行うために必要な膨大なデータを迅速かつ効率的に処理し、航行安全確保のため海図等を安定的に供給する電子海図システム管理装置等の借入保守に関する業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年2月を目途に入札公告し、平成26年7月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年7月から平成31年3月までの4年9か月間

(5)独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している自動車検査(独)の「中央実習センター」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年4月から平成28年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央実習センター」(東京都)	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している自動車検査(独)の「中央実習センター」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年4月から平成28年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央実習センター」(東京都)

事項名	措置の内容等
○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している自動車検査(独)の自動車検査業務(保安基準適合性審査)に用いる検査機器の保守管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 自動車検査業務(保安基準適合性審査)に用いる検査機器の保守管理業務 【契約期間】 平成23年4月から平成28年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 関東検査部管内の事務所23か所(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県) 【平成26年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記の民間競争入札の検証結果を踏まえた上で、検査機器の保守管理業務に係る民間競争入札について、全国への拡大を検討する。	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)都市再生機構の「UR営業センター」におけるすべての業務及び「UR営業センター」に近接するエリア内の団地の「現地案内所」における現地案内業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 ① 「UR営業センター」におけるすべての業務(契約事務、入居資格確認、契約内容等の説明等) ② 民間競争入札の対象とする「UR営業センター」のうちの機構が指定する(か所)については、①の業務と機構が指定する当該UR営業センターに近接するエリア内の団地の「現地案内所」における現地案内業務(住宅の下見や周辺環境等)に関する情報提供、仮予約の受付等)をあわせて対象 【契約期間】 平成24年7月から平成27年6月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 ① 「UR錦糸町営業センター」(東京都)、「UR町田営業センター」(東京都)、「UR天王寺営業センター」(大阪府)の3か所(「UR営業センター」におけるすべての業務) ② 「UR所沢営業センター及び所沢市に存する団地における現地案内所」(埼玉県)、「UR営業センター」におけるすべての業務及び当該「UR営業センター」に近接するエリア内の団地の「現地案内所」における現地案内業務)

17. 環境省

(1)統計調査関連業務

事項名	措置の内容等
ア 環境省所管の統計調査	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応(以上については水質汚濁防止法等の施行状況調査を除く。)、個票審査、集計、報告書の作成に係る業務 【契約期間】 平成24年7月から平成29年3月までの4年9か月間
イ 漂着ごみ対策総合検討事業	○ 漂着ごみ対策総合検討事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 漂着ごみの発生の状況及び原因に関する調査、効率的な処理に関する調査研究の推進、国際的連携による取組等を通して、漂着ごみの削減を図る。 【入札等の実施予定時期】 平成26年度中において契約を締結した日から事業を実施 【契約期間】 平成26年度中において契約を締結した日から複数年間

(2)公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア 国民公園の維持管理業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国民公園の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 「新宿御苑」の管理・運営業務のうち、植生管理、温室管理、清掃、発券、巡視・利用指導及びインフォメーションの各業務 【契約期間】 平成22年7月から平成25年6月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「新宿御苑」(東京都)

事項名	措置の内容等
ア 国民公園の維持管理業務(続き)	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国民公園の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「新宿御苑」の管理・運営業務のうち、植生管理、温室管理、清掃、発券、巡視・利用指導、インフォメーション、駐車場等の運営管理、飲食施設等の運営及び菊栽培業務の各業務 【契約期間】 平成25年7月から平成30年6月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「新宿御苑」(東京都)
イ 国立公園関係施設の維持管理業務	○ 皇居外苑、京都御苑の維持管理等業務について、契約相手方の選定方法等についての検討を行う。 ○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している自然公園法(昭和32年法律第161号)における公園事業として環境省が設置した施設の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成22年7月から平成25年6月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「大山隠岐国立公園の大山寺集団施設地区及び桝水原集団施設地区」(鳥取県) ○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している自然公園法(昭和32年法律第161号)における公園事業として環境省が設置した施設の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成25年7月から平成28年6月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「大山隠岐国立公園の大山寺集団施設地区及び桝水原集団施設地区」(鳥取県)
ウ 環境保全普及推進事業	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している環境保全普及推進事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 環境月間(毎年6月)に開催する「エコライフ・フェア」実施までの企画、管理、運営の各業務 【契約期間】 平成25年4月から平成25年8月までの5か月間 ○ 環境保全普及推進事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 環境月間(毎年6月)に開催する「エコライフ・フェア」実施までの企画、管理、運営の各業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年2月を目途に入札公告し、平成26年3月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年3月から平成26年8月までの6か月間

事項名	措置の内容等
エ 土壌汚染対策法に基づく技術管理業務	○ 土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)に基づく技術管理業務試験に係る試験監督等業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務概要入札対象範囲】 土壌汚染対策法に基づく技術管理業務試験の実施にあたって必要な試験問題の作成、試験実施の準備、試験の運営・監督等、合格証・技術管理者証等の交付に係る一切の事務、コールセンターの設置、その他試験に係る一切の業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年1月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間
オ 那須平成の森運営管理業務	○ 那須平成の森運営管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 那須平成の森フィールドセンター及び那須高原ビジターセンターを拠点としたガイドツアー及び自然体験プログラムの実施、HPの運用等の運営業務 【入札等の実施予定時期】 平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間

(3)施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
環境省施設の運営等業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している環境省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成27年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「環境調査研修所」(埼玉県)

(4)行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
ア 環境省ネットワークシステムの運用管理業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している環境省ネットワークシステムの運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成24年4月から平成28年10月未までの4年7か月間
イ (独)国立環境研究所ネットワークシステムの運用管理業務	○ (独)国立環境研究所ネットワークシステム運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成30年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成30年度から5年以上の複数年間

(5)独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
(独)環境再生保全機構の公害健康被害補償業務の徴収業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)環境再生保全機構の公害健康被害補償業務の徴収業務について、補償財源の確実な徴収の実施について留意しつつ、実施要項に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 申告書等の送付及び受理点検、申告・納付手続きのための情報提供及び相談への対応、申告書提出の促進等 【契約期間】 平成21年3月から平成26年3月までの5年1か月間 ○ (独)環境再生保全機構の公害健康被害補償業務の徴収業務について、補償財源の確実な徴収の実施について留意しつつ、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 申告書等の送付及び受理点検、申告・納付手続きのための情報提供及び相談への対応、申告書提出の促進等 【入札等の実施予定時期】 平成25年10月を目途に入札公告し、平成26年3月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年3月から平成31年3月までの5年1か月間

18. 原子力規制委員会

(1) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア 放射能測定調査	○ 放射能測定調査について、民間競争入札を活用することにつき検討を行い、監理委員会と連携しつつ、平成25年度末までに結論を得る。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 原子力賠償基地における環境放射能調査 我が国の環境放射能に係る情報の収集、入力及び提供 【入札等の実施予定時期】 平成27年度以降に落札者による事業を実施
イ 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム調査	○ 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成27年度以降、落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年度以降、1年以内又は1年を超える期間
ウ 原子力防災研修	○ 原子力防災研修について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 原子力災害発生時の原子力防災対策を迅速かつ適切に行うための地方公共団体の職員、消防、警察等の防災業務関係者への研修に係る業務 【入札等の実施予定時期】 本事業は、平成25年度から(独)原子力安全基盤機構が実施する研修事業に一元化することから、平成25年度の事業内容及び契約結果等を踏まえ、入札の時期・期間等について検討を行い、平成27年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成27年度から開始し1年以内又は1年を超える期間

(2) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
(独)原子力安全基盤機構内情報システムの運用管理支援業務	○ (独)原子力安全基盤機構内情報システムの運用管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 原子力規制委員会設置法附則で「政府は、独立行政法人原子力安全基盤機構が行う業務を原子力規制委員会に行わせるため、可能な限り速やかに独立行政法人原子力安全基盤機構を廃止するものとし、独立行政法人原子力安全基盤機構の職員である者が原子力規制庁の相当の職員となることを含め、このために必要となる法制上の措置を速やかに講ずるものとする。」とされていることから、本業務の入札については、同附則に係る対応の検討結果を踏まえ、平成27年度以降に民間競争入札を実施する。

19. 防衛省・自衛隊

(1) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ア 進路相談等 部外委託	○ 退職予定自衛官に対する就職及び生活設計に関する相談等業務について、民間競争入札を実施する。その内容は原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 キャリアカウンセラー、心理カウンセラー、ファイナンシャルプランナー等の資格を保有し、雇用環境等に精通した部外の専門家(進路相談員)を配置し、退職予定自衛官に対する就職及び生活設計に関する相談等を行わせる。 【入札等の実施予定時期】 平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度からの複数年間とし、契約期間は平成25年度中に検討し結論を得る。 【入札等の対象施設(地区)の数・所在地】 全国23か所の駐屯地・基地を一括して実施
イ 硫黄島における調理作業等委託	○ 硫黄島航空基地隊における調理作業等について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 硫黄島航空基地隊の隊員食堂における調理作業、配食作業及び清掃作業等の給食業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度からの複数年間とし、契約期間は平成25年度中に検討し結論を得る。 【入札等の対象施設(地区)の数・所在地】 海上自衛隊硫黄島航空基地(東京都)
ウ 防衛大学校の本科学生等の宮内居住者に対する調理作業等	○ 防衛大学校の本科学生等の宮内居住者に対する調理作業等について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 防衛大学校学生食堂における調理作業、配食作業及び清掃作業等の給食業務 【入札等の実施予定時期】 平成26年4月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年度は1年間、平成27年度からは複数年間とし、契約期間は平成26年度中に検討し結論を得る。 【入札等の対象施設(地区)の数・所在地】 防衛省防衛大学校(神奈川県)

事項名	措置の内容等
エ 住宅防音事業に関する事務 手続補助業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している住宅防音事業に関する事務手続補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 住民の方々が行う住宅防音工事の事務手続きのサポート等を行う業務 なお、1年間を対象とする一業務委託契約当たりの交付決定処理予定数量は100世帯程度を基本（ただし、南関東防衛局（厚木飛行場関係）の入札については、入札の半数を上限に、当該予定数量の上限を500世帯程度までとすることができる） 【契約期間】 平成25年度から開始し1年以内
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 北海道、東北、北関東、南関東、近畿中部、中国四国、九州、沖縄の各地方防衛局及び東海地方防衛支局
	○ 住宅防音事業に関する事務手続補助業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 住民の方々が行う住宅防音工事の事務手続きのサポート等を行う業務 なお、1年間を対象とする一業務委託契約当たりの交付決定処理予定数量は100世帯程度を基本（ただし、南関東防衛局（厚木飛行場関係）の入札については、入札の半数を上限に、当該予定数量の上限を500世帯程度までとすることができる） 【入札等の実施予定時期】 平成26年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 契約期間は平成25年度中に検討し結論を得る
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 北海道、東北、北関東、南関東、近畿中部、中国四国、九州、沖縄の各地方防衛局及び東海地方防衛支局

(2)施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
ア 「市ヶ谷地区」、「目黒地区」、「三宿地区」及び「十条地区」に係る施設の管理・運営業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している防衛省・自衛隊の管理する「市ヶ谷地区」、「目黒地区」、「三宿地区」、「十条地区」に係る施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間 （ただし、「目黒地区」については平成23年10月から平成26年3月までの2年6か月間） 【入札等の対象施設（地区）の数・所在地】 「市ヶ谷地区」（東京都）、「目黒地区」（東京都）、「三宿地区」（東京都）、「十条地区」（東京都）

事項名	措置の内容等
イ 「市ヶ谷地区」及び「三宿地区」に係る施設の管理・運営業務	○ 防衛省・自衛隊の管理する「市ヶ谷地区」、「三宿地区」に係る施設の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成25年11月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施（ただし、「三宿地区」については平成25年10月を目途に入札公告） 【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象施設（地区）の数・所在地】 「市ヶ谷地区」（東京都）、「三宿地区」（東京都） 【平成29年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 民間競争入札及び事業実施の検証結果等を踏まえ、民間競争入札の対象の拡大について検討

(3)調達関連業務

事項名	措置の内容等
ア 防衛省・自衛隊の事務用品調達業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している航空自衛隊の事務用品調達業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【入札等の実施予定時期】 平成24年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成24年度及び25年度 【平成26年度以降の対象機関等の拡大措置】 上記業務の実施状況等を踏まえ、平成26年度以降、陸上自衛隊及び海上自衛隊の事務用品調達業務についても民間競争入札を実施することを検討する。 ○ 航空自衛隊の事務用品調達業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成26年1月を目途に入札公告し、平成26年5月から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成26年5月から平成27年3月までの11か月間 ○ 防衛装備品の補給・維持等に関する業務を包括的にアウトソーシングし、その運用の継続性や信頼性に関して官側が目標を設定し、契約会社がこれを達成する契約方式であるPBLについては、平成24年度から平成28年度までのPBLパイロット・モデルの試行状況を踏まえ、法に基づくPBLの事業の実施について引き続き検討を進め、平成26年度中に一定の結論を得る。

(4)行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
防衛省中央OAネットワーク・システム	○ 防衛省中央OAネットワーク・システムの運用管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成28年度を目途に入札公告し、落札者による事業を実施 【契約期間】 平成28年度からの約5年間

(5)独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
(独)駐留軍等労働者労務管理機構の情報システム運用管理業務	○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)駐留軍等労働者労務管理機構が管理し、運用する機構情報システムに関する機器等の運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 機構本部(運用管理センター)内における稼働管理、セキュリティ管理、障害対応及びヘルプデスクサポート等 【契約期間】 平成23年4月から平成26年12月までの3年9か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)駐留軍等労働者労務管理機構の本部(運用管理センター)

20. その他(内閣府及び関係府省)

事項名	措置の内容等
ア 政府系公益法人関連業務への官民競争入札等の活用に関する検討	○ 関係府省は、政府系公益法人の見直しについて(平成23年7月内閣府)を踏まえ、入札手続きの透明性、公正性、競争性を高めるとともに、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、官民競争入札等を活用することにつき、検討を行う。
イ 庁舎等施設の運営等業務への官民競争入札等の活用に関する検討	○ 関係府省は、引き続き、監理委員会と連携しつつ、一般庁舎の管理・運営業務について、災害時等の緊急事態対応、セキュリティの確保等を踏まえながら、庁舎における業務の性格を勘案しつつ、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から検討を行う。
ウ 独立行政法人関連業務への官民競争入札等の活用に関する検討	○ なお、施設の管理・運営業務については、原則、官民競争入札又は民間競争入札の実施を検討することとするが、必要に応じ、民間競争入札に準じた手続きによる一般競争入札の実施の可能性についても検討する。 ○ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月閣議決定)Ⅲ.3.②に基づき情報公開されている業務について、入札手続きの透明性、公正性、競争性を高めるとともに、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、民間競争入札を活用することにつき、検討を行う。
エ 地方公共団体等が実施する業務への官民競争入札等の活用に関する検討	○ 本別表以外の独立行政法人関連業務についても、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、官民競争入札又は民間競争入札を活用することにつき、検討を行う。 ○ 独立行政法人の業務については、原則、官民競争入札又は民間競争入札を実施、検討等を行うこととするが、必要に応じ、民間競争入札に準じた手続きによる一般競争入札の実施の可能性についても検討する。
オ その他官民競争入札等の導入等に向けた取組等	○ 地方公共団体が実施する業務については、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、法に基づき官民競争入札等を活用することにつき、検討を行う。 ○ これまで提出された民間事業者等からの提案のうち、実現できていないものについても、引き続き、法に基づき廃止又は官民競争入札若しくは民間競争入札の対象とすることにつき、検討を行う。 国立大学法人については独立行政法人制度と別途の制度を創設した趣旨、文化芸術や科学技術については長期的かつ継続的な観点に立った対応が重要であることを踏まえ、各業務の特性に配慮し、法に規定する手続きに従い、慎重かつ適切に対応する。

(別表)新プロセス移行事業一覧

- 下記の事業については、基本方針第2章第5節 3. ⑥に定める新プロセスへ移行の上、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として下記の措置の内容等のとおりとする。

1. 統計調査関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
科学技術研究調査	【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収(督促)、照会対応(記入指導等)に係る業務 【契約期間】 平成26年4月から平成28年12月までの2年9か月間	総務省
牛乳乳製品統計調査	【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の配布・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務 【契約期間】 平成25年11月から平成29年1月までの3年3か月間	農林水産省
生鮮野菜価格動向調査	【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査対象の選定、調査関係用品の印刷、調査票の配布・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務 【契約期間】 平成25年11月から平成29年2月までの3年4か月間	農林水産省
木材流通統計調査のうち木材価格統計調査	【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務 【契約期間】 平成25年11月から平成29年1月までの3年3か月間	農林水産省

2. 施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
自治大学校及び消防大学校の運営等業務	【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「自治大学校」(東京都)、「消防大学校」(東京都)の2か所	総務省
「湯島地方合同庁舎」の管理・運営業務	【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「湯島地方合同庁舎」(東京都)	財務省

【大手町合同庁舎3号館】、「東京国税局が管理する管内の単独庁舎75施設及び合同庁舎7施設」、「国税庁事務管理センター」、「鑑定官室鑑定指導室」、「光が丘資料センター」等の管理・運営業務	【契約期間】 平成26年4月から平成31年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 大手町合同庁舎3号館(東京都)、東京国税局が管理する管内(千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県)の単独庁舎75施設及び合同庁舎7施設、国税庁事務管理センター(埼玉県)、鑑定官室鑑定指導室(東京都)、光が丘資料センター(東京都)等	財務省
【中央合同庁舎第1号館】及び「三番町共用会議所」の管理・運営業務	【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央合同庁舎第1号館」(東京都)及び「三番町共用会議所」(東京都)の2か所	農林水産省
【農林水産研修所】の管理・運営業務	【契約期間】 平成25年4月から平成28年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「農林水産研修所」(東京都)	農林水産省
【経済産業省庁舎】の管理・運営業務	【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「経済産業省庁舎」(東京都)	経済産業省
【特許庁庁舎】の管理・運営業務	【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「特許庁庁舎」(東京都)	経済産業省
【目黒地区】及び「十条地区」に係る施設の管理・運営業務	【契約期間】 平成26年4月から平成29年3月までの3年間 【入札等の対象施設(地区)の数・所在地】 「目黒地区」(東京都)、「十条地区」(東京都)	防衛省

3. 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(独)経済産業研究所のデータベースのシステム運営業務	【業務の概要及び入札の対象範囲】 JIPデータベース及びRIETI-TIDに係るサーバの保守・管理、データの更新等データベースの維持管理業務 【契約期間】 平成26年4月から平成28年3月までの2年間	経済産業省
(独)情報処理推進機構の情報処理技術者試験事業	【業務の概要及び入札の対象範囲】 試験会場の確保、会場責任者等の確保及び試験運営業務 【契約期間】 平成25年10月から平成28年12月までの3年3か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「札幌試験地」(北海道)、「仙台試験地」(宮城県)、「東京及び八王子試験地」(東京都)、「埼玉、千葉、柏、横浜、藤沢及び厚木試験地」(埼玉県)、「千葉県及び神奈川県」(千葉県)、「名古屋試験地」(愛知県)、「滋賀、京都、大阪、神戸、奈良及び和歌山試験地」(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県)、「広島試験地」(広島県)、「高松試験地」(香川県)、「福岡試験地」(福岡県)、「那覇試験地」(沖縄県)	経済産業省